

平成18年第1回朝日町議会定例会会議録(第4号)

平成18年3月15日(水曜日)午前10時00分開議

議事日程(第4号)

- 第 1 一般質問
第 2 議案第1号から議案第28号まで
 (委員会付託)
第 3 請願・陳情
 (委員会付託)

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 一般質問
日程第 2 議案第1号から議案第28号まで
 (委員会付託)
日程第 3 請願・陳情
 (委員会付託)

出席議員(16人)

1番	脇	四計夫	君	9番	河	内	正	美	君		
2番	長	崎	智	子	君	10番	梅	澤	益	美	君
3番	水	野	仁	士	君	11番	中	陣	將	夫	君
4番	蓬	澤	博	君	12番	松	倉	彰	夫	君	
5番	脇	山	勝	昭	君	13番	吉	江	守	熙	君
6番	大	森	憲	平	君	14番	廣	田	誼	君	
7番	河	内	邦	洋	君	15番	稻	村	功	君	
8番	水	島	一	友	君	16番	松	下	宏	一	君

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

町	長	魚津龍一君		
助	役	追分悠紀夫君		
教	育	長	永口義時君	
総務	政策	課長	吉田進君	
税務	財政	課長	竹内寿実君	
町民	ふくし	課長	林和夫君	
まち	づくり	振興	課長	永口明弘君
産業	建設	課長	朝倉茂君	
教育	委員会	事務局	長	稲荷優君
あさひ	総合	病院		
事務	部	長	澤田雅文君	
消防	本部	総務	課長	善万敏雄君

職務のため出席した事務局職員

事務	局	長	稲荷進
議事	係	長	竹谷俊範

(午前10時00分)

開議の宣告

議長（梅澤益美君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は16人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長（梅澤益美君） 本日の日程は、町政に対する一般質問及び上程案件の委員会付託、請願・陳情の上程であります。

町政一般に対する質問

議長（梅澤益美君） これより町政に対する一般質問を行います。

質問はお手元に配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いします。

最初に、中陣將夫君。

〔11番中陣將夫君登壇〕

11番（中陣將夫君） 11番の中陣であります。さきに通告してあります1点について、きょうは質問をさせていただきます。

まず初めに、いわゆる委託業務というのはどういうことを指すのか、まずお尋ねをいたしたいと思います。

次に、今回の質問の主たるものは、朝日町有害鳥獣捕獲隊について質問をさせていただきます。

まず、隊員の資格はどのようにしてあるのかということであります。

次に、有害鳥獣捕獲、あるいは駆除の計画についてお聞かせ願いたいと思います。

また、捕獲隊員の指導に当たって、どのようにして行われておるのかの現状をお聞かせ願いたいと思います。

そしてまた、今回不幸にして、一昨年8月に発生した散弾銃の誤射による負傷者への対応はどのようになっているのか。この点について質問をさせていただきます。

よろしく願います。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの中陣將夫君の質問に対する答弁を求めます。

件名1、委託業務と町の対応について、要旨(1)を、産業建設課長。

〔産業建設課長朝倉 茂君登壇〕

産業建設課長（朝倉 茂君） それでは、中陣將夫議員の、件名の委託業務と町の対応についての要旨であります有害鳥獣の捕獲隊員の現状についてお答えをいたします。

有害鳥獣の捕獲は、野生鳥獣が農作物や人などに対し害を及ぼす場合に、必要に応じ、許可を得てその鳥獣を捕獲するもので、富山県有害鳥獣捕獲要綱で定められた条件を満たす者の中から市町村長が猟友会に委託し、有害鳥獣捕獲隊として編成されているところであります。

その条件として、朝日町に居住し、第1種または第2種の狩猟者登録をしている者。それから、狩猟災害共済または狩猟者災害保険に加入し、5年以上の狩猟経験を有する者。さらには、町からの要請に随時出動でき、過去に鳥獣関係法令に違反したことがない者で、これらのすべての条件を満たすこととし、当町では、朝日町猟友会員の中から18名の捕獲隊員を編制し、被害防止に対処しているところであります。

有害鳥獣の捕獲実施に当りましては、個々の鳥獣によって対処の方法が異なりますが、カラスにつきましては、被害の多く発生します春から秋にかけて、捕獲日を定め、捕獲隊員全員で一斉捕獲を行っております。

熊につきましては、被害が出てからでは遅いため、出没の状況などを十分調査し、ポイントを絞ってわなを設置するなど、的確に捕獲できるよう努めているところであります。

また、猿につきましては、富山県において特定鳥獣として指定されていることから、保護管理計画を策定し、年間を通じて捕獲を実施しておりますが、これらの捕獲作業前には、町と捕獲隊員とで十分な打ち合わせと徹底した事故防止に関する確認を行い、捕獲を行ってきたところであります。

また、捕獲に当たっては銃器を使用することから、町独自でも捕獲隊員のハンター保険に加入し、さらに捕獲隊員においては大日本猟友会が加入する共済保険などにも加入し、不測の事態に備えてきたところであります。

不幸にも一昨年起きました事故につきましては、町が個々で加入している保険会社と連絡調整し対処しているところでありますが、このような事故が二度と起きないように、今後とも再発防止の指導徹底を行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

11番（中陣將夫君） いわゆる委託業務というのは、委託される側、委託する側があるわけでありまして。そうした中で、お互いに非常にリスクの高い作業であるだけに、双方契約を交わすということが必要かと思えますけれども、そういったことがあるのですか。お答え願いたいと思います。

議長（梅澤益美君） ただいまの委託業務について答弁を求めます。

産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君） 当然、町の有害鳥獣捕獲隊と町と委託契約を結び、さらに個々の隊員から誓約書を書いていただきまして、それに基づいて委託業務を行っているというところであります。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

11番（中陣將夫君） 捕獲に当たっては、許可書、許可が要ると。いわゆる町長の公印が要るということをうかがっておるわけでありまして、そのとおりですか。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君） カラスにつきましては、町の、いわゆる町長の許可で捕獲しますし、猿、それから熊につきましては、県の許可を得て捕獲作業を実施しております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

11番（中陣將夫君） これは捕獲という反面、「駆除」という言葉もあるわけでありまして、捕獲と駆除の違いがあるわけですか。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君） 数年前まで「駆除」という言葉を使用しておりましたが、今、「駆除」という言葉は使わなくなりまして、「捕獲」という言葉で対処しております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

11番(中陣將夫君) 例えば熊が出没したら射殺すると。そしてまた、猿が出たら撃ち殺す。そしてまた、カラスについては銃器で撃ち落とすということが捕獲という形になるのかわかりませんが、やはり彼らにも彼らの命があるわけでありまして、そういう観点からいくと、里山を整備するということが非常に大切なことではなからうかというふうに思うわけでありまして。例えば山林で捨てた人間の食べ物、そういう残飯と言われるものを管理するということが大変必要なことであろうというふうに思います。

そしてまた、町等でごみの回収が行われておる。各地区で、かなりのごみ集積場所では金網が使われてカラスが近づけないような状態に持っていくことも、カラスにとっても必要なことではないかと。まだ袋のまま、網がかぶさってあるだけのところには、やはりカラスが近寄ってくるわけでありまして。そういうところからして、金網にしますと、全くカラスはそこからいなくなるということでありまして。

そういうことで、現在町では金網、あるいは網等の普及の状況、金網はまだかなり設置していないところがあるというふうに思いますけれども、どのような割合になっておるかお聞かせ願いたいと思います。

議長(梅澤益美君) ただいまの質問に対する答弁を求めます。

産業建設課長。

産業建設課長(朝倉 茂君) 金網、いわゆるごみの集積場の金網の設置状況については、私どもちょっと把握していない面がございますので、後ほど担当課から確認してまた説明させていただきますと思います。

議長(梅澤益美君) 暫時休憩いたします。

(午前10時12分)

〔休憩中〕

(午前10時36分)

議長(梅澤益美君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの中陣將夫君のネットとごみステーションの問題について、まちづくり振興課長。

まちづくり振興課長(永口明弘君) それでは、ごみステーションにつきまして、状況をご説明させていただきますと思います。

ごみステーションにつきましては、各町内会の要望を受けまして、ごみ集積かごの設置補助を行って、各町内会の責任管理のもとに設置をしていただいております。

町の全体の数は391カ所でございます。そのうち、かごによる密封型が308カ所、それからシートとかネットにより対応しているところが41カ所、そして何も無いというオープンになっておるところが42カ所でございます。このオープンにつきましては、ほとんど泊1区・2区・3区の地区でございます。それ以外の地区はネット型かかご型になっております。

それと、カラスの状況につきまして、収集業者等とその巡視の報告、最近の報告でございますが、カラスが群れておるのは二、三カ所程度で、かごに群れておるよりも田んぼのど真ん中に百羽ほどどかんと群れておるといった状況を聞いておりまして、えさはどうしておるんだろうかなという思いをしておりますけれども、こういったカラスの群れが少なくなったというのは、各町内会に配置しております環境美化推進員の皆様、そういった方々のご指導、それから町内会のご協力によりまして、その設置しております場所自体がとてもきれいになってきているのではないかなというふうに喜ばしく思っております。

また、これからも地域美化推進員との会合を通じましてこれらへのご協力を呼びかけていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

11番（中陣將夫君） 私の質問の仕方も悪かったのかと思いますけれども、やはり熊、猿、カラス等については、特に今、金網ということはカラスであるわけでありまして。そういうようなことで、徹底して管理すれば、カラスはえさがないところには集まらないわけでありまして。自然に去っていくわけでありまして。そういうことで、今ほどまちづくり振興課長からする説明があったことで尽きておるわけでありまして。

そういう中で、先ほども申し上げましたけれども、この捕獲隊というのは非常にリスクが高いという中で、年間通してどれほどの講習会等を開いて指導徹底されておるのか。そしてまた、そこに課長が同席して指導する立場にあるのか。だれが指導する立場にあるのかお答え願いたいと思います。

議長（梅澤益美君） ただいまの捕獲隊に対する質問であります。答弁を求めます。

産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君） 捕獲隊につきましては、定期的な打ち合わせをやっておりまして、ただ法令的なものを含めまして、これは行政のほうできちっとした説明なり指導をするわけですが、やはり基本的な銃に関するものについては、捕獲隊の代表者で説明をされております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

11番（中陣將夫君） そういう中で、先ほど相對するところと、捕獲隊と契約を交わしておるといふことであつたわけでありましたが、今回、不幸にして事故が起きたわけでありまして。

その事故に対する対応は、契約の中ではどうなつておるのかお答え願ひたいと思ひます。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君） 詳しく申し上げますと、委託契約の中に「事故の処理」といふ項目をとつてございまして。この中では、基本的には朝日町獵友会が責任を持つて対処するといふ項目がうたわれております。そういった意味で、今回はこの項目に従つて対処させていただきます。先ほども言ひました、こういったことが當然予想されることから、町は、町独自としての保険、それから獵友会としての保険、それから個人としての保険、3つの保険でこれらの事故処理に当たらせていただいております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

11番（中陣將夫君） そういうものだろうなといふふうには思ひますけれども、今回の事故は負傷者がおつて、それに対する相手方がおられるわけでありまして。そういう中で、この契約の場合は当事者同士が解決していただきたいといふことで、そのことの事後処理は当事者がやるべきであつて、町がそれにかかわらないといふ契約になつておると聞いたわけでありまして、そのとおりですか。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君） 金銭的なものについては、そういった保険の中で対処することになっておりますが、それ以外のものについても、町は誠心誠意対処させていただきますといふところであります。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

11番（中陣將夫君） そういうことで1年半が経過したといふふうにお伝えしたわけでありまして、町当局、いわゆる委託した側から今回の負傷者に対して、お見舞いという形で病院に出向かれたことがあるのかないのかお尋ねいたします。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君） 当然病院もさることながら、担当も含めまして、本人も含めて何回もお会いし、一応その状況をお聞かせいただいております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

11番（中陣將夫君） 私がお尋ねしたのは、もちろん今ほど課長の説明にありましたように、保険等の形でいろいろと出向いておられるということは聞いたわけであります。ただ、私が今申し上げますのは、けがを負った負傷者が長きにわたって病院に入院を余儀なくされたという中で、私は少なくとも義務はないんだろうと思いますけれども、町の幹部のだれかが見舞いをされるのが本来の姿ではないかと思えますけれども、その点についてお答えを願いたいと思います。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君） 見舞いの仕方にはいろいろあるかと思いますが、私ども誠心誠意、今後とも見守ってまいりたいというふうに考えております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

11番（中陣將夫君） いや、見守っているって……。行っておられないわけですね、見舞いには。今、この段階で。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君） 一応私も見舞いには行っております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

11番（中陣將夫君） 町長も5期20年間の任期が目の前に迫っておるわけでありまして。私はこの20年間、町長には町の活性化のために努力していただいたことに感謝をする気持ちは持っておるわけでありまして。当初から町長はスローガンとして、町民とともに笑い、町民とともに泣く、温かい心の通う町政を唱えてこられたわけでありまして。全く私も同感であります。また、1つのポリシーとして、「豊かで活力ある郷土・あさひ」の実現を唱えてこられ

たわけであります。

そういう観点からも、1年半前、あの8月29日、初めて捕獲隊員として出向いたところで事故が起きたと。それ以来、負傷者の家庭の生活が一変したわけであります。もちろんカラスを撃つときには、熊とは違って細かい弾が散乱するということを聞いておるわけです。そして、その熱い弾が無数に入ったことによって、肉がぐちゃぐちゃになって、菌がくっついてたりして大変な苦勞をされたと。そして、今日、医師のほうから、足を切断せざるを得ないという診断がおりたわけであります。家族は反対をして、現在、そのまま切断せずにおられるわけですが、そういう中で、負傷者は、非常に当時は足が麻痺した状態で入院生活が続いたわけであります。その後の治療によって一部神経が回復した。特に足の指が少し動くようになったと。幸か不幸かその神経の一部回復によって、今度は痛みを感じるようになった。1日に4時間ほど寝るのが精いっぱい。後は痛みを耐えているんだということを仄聞したわけあります。

私はそういうことを思うときに、この事故は小さな出来事ではなかったなと。私も町民の1人として、もう励ます言葉もないわけあります。こういうときにこそ私は町の幹部の皆さんが一言でも本人に対して温かい言葉を授けることによって幾分かの心のケアにつながることを思うときに、私はやはり見舞いをしてあげて、励ましてあげていただきたいという思いでいっぱいあります。

そしてまた、今回この質問をするに当たって、多くの勉強をさせていただきました。特に猟友会の皆様方の活動。この鉄砲というのは、多くの条件が課せられておるわけあります。もちろんリスクの高い鉄砲でありますから、そういう中でいろいろと苦勞しながら、今日、地域のために町のために協力してきてもらっておることに対して、初めて知った私としては本当に日ごろの活動に対して敬意と感謝を申し上げるものであります。

どうか町におかれましても、こうした1つの事故を契機として、二度と繰り返されないように十分な配慮をしていただきたいということをご要望申し上げまして、私の質問を終わります。

議長（梅澤益美君）次に、脇山勝昭君。

〔5番脇山勝昭君登壇〕

5番（脇山勝昭君）5番の脇山です。ただいま議長の指名を受けまして、さきに通告してあります、1、朝日町の未来について、2、指定管理者制度について、3、教育と文化についての3件についてお尋ねいたします。

1件目は、朝日町の未来についてお尋ねいたします。

都市部では景気の回復も見えてきているように報道されていますが、地方においては依然と厳しい状況が続いており、失業率もまだ回復できていないのが現状であります。朝日町においても、その状況は同じというより、一層厳しいものがあると推察できます。また、少子高齢化、人口減少は、歯どめをかけるどころか、加速度をつけて進んでいることは周知の事実であります。

そのような状況の中で、今議会に第4次朝日町総合計画の基本構想が提案されてきました。この中で、財政状況の厳しさはうたっていました、その解決策が具体的に示されていない状況でありました。少子高齢化、人口減少、雇用の場の確保など、問題の解決には、企業誘致などによる地域経済の活性化が最重要課題と考えます。

そこで、第4次朝日町総合計画作成に当たり、地域経済の活性化をどのようにとらえているのか。企業誘致、起業家の育成等の考えはあるのか。あるいは、それにかわるものの企画を考えているのかお聞かせください。

また、将来的に人口減少に歯どめがかからず、厳しい財政事情も好転しにくい状況であるならば、合併も視野に入れておかなければいけないと思います。平成16年6月21日に1市3町の合併協議会が破綻し、当面の間は単独でいくという選択をとられたわけですが、しかしながら町民の皆さんの間には、いまだに合併に対する希望が根強く残っております。また、財政難の打開策が見つからず、このまま進めば、町民の皆さんへの質の高いサービスを提供することが困難になることは明白であります。

私は、町の存続は町民の皆さんへの質の高いサービスを提供し続けることができるかどうかで決まってくるものだと思っております。ですから、第4次朝日町総合計画の推進とあわせて、合併問題も視野に入れておかなければいけないと思いますが、当町においては合併問題をどのように位置づけているのかお聞かせください。

2件目は、指定管理者制度についてお尋ねいたします。

この件につきましては、昨年の私の質問以降何度も質問に上がった項目であることは周知されていると思います。そもそもこの制度の目的は、多様化する住民ニーズに効果的にこたえるため、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図り、経費節減をも図ることを目的とした制度であり、また平成18年9月1日までに町直営か指定管理者を置くかのどちらかを選択しなければいけないという時限立法でもあります。

しかしながら、これまでの答弁では、公募する施設はもちろんのこと、その方向性も具体

的に示されていない状況であります。昨日も松倉議員の同様の質問に対して、具体的な答弁はなかったと思われま。

しかし、この件につきましては、地域経済の活性化にもつながることですので、対象施設、今後の計画をあえて再度質問させていただきますので、よろしくお聞かせください。

3件目は、教育と文化についてお尋ねいたします。

戦後の目覚ましい高度経済の成長により世界の経済大国となった日本は、高い所得水準を実現しましたが、一方で環境破壊等のひずみもたらされ、構造改革、財政改革など大きな変革を迫られております。情報ネットワークは、瞬時に世界をめぐることができるようになり、世界のどこの人とも、実際には見知らぬ人とも既知の知人であるがごとくネットコミュニケーションがとれるようになってきました。

しかし、その反面、深く理解し合う、支え合うべき身近な人との心のコミュニケーションや信頼関係は、極めて表面的で浅く、危ういものとなってきています。幼少時よりテレビゲームやコンピューターゲームという視覚と聴覚のバーチャルな世界で育ち、自分の五感と感性を通した本当の直接的感覚を経験することが少なくなっていると言われております。

こんな時代の流れの中、昨今メディアでは、児童、あるいは児童を巻き込む悲しい事件がたびたび報道されていますが、これらの犯罪は人間関係の希薄さにあると指摘されております。このような社会にあっては、文化の役割が非常に重要になってきていて、生身の人間同士のコミュニケーションを築き、創造力をはぐくむためにも必要なものとされて、大きく見直されてきております。そんな時代の流れと要請を受けて、平成13年12月7日に文化芸術振興基本法ができたわけでありま。

さて、朝日町においては、この法律をどのようにとらえ、どのように教育現場に生かされてきたのか。また、将来的にどのように対処されていくのかお聞かせください。

以上3件につきまして、当局の真摯な答弁を求めます。よろしくお願いいたします。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの脇山勝昭君の質問に対する答弁を求めます。

件名1、朝日町の未来について、要旨(1)を、まちづくり振興課長。

〔まちづくり振興課長永口明弘君登壇〕

まちづくり振興課長（永口明弘君） 脇山議員の件名1、朝日町の未来について、要旨(1)、地域経済の活性化についてお答えをいたします。

地域経済の活性化につきましては、これまで農産加工グループの育成などの農業施策を初

めとする産業の振興や道路交通網の整備、公共下水道の着手といったインフラの整備など、さまざまな取り組みを進めてまいりました。とりわけ交流という視点では、朝日町農村地域総合交流施設「なないろKAN」や朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場、環境ふれあい施設「らくち~の」などの交流・ふれあい施設の整備、全国ビーチ、ヒスイカップなど交流イベントの開催、ふるさとプラザ、電気じまん市など都市との交流、それから東京朝日会や関西朝日会などの朝日町出身者との交流、インターネット、ホームページなどを活用した情報交流人口の拡大、友好都市の釜石市、全国朝日会、新潟県の旧青海町や長野県の白馬村との交流など、さまざまな交流に努めてまいりました。

このように、朝日町の豊かな自然や文化、スポーツ、そして観光資源など、多彩な地域資源を活用し、より一層交流を活性化させることは、地域の活力を進める上で重要なものであるというふうに考えております。

第4次朝日町総合計画基本構想では、「自然と環境～人にやさしい町づくり～」分野の「産業の振興」の部門において、時代の変化に対応した産業構造への転換を図るとともに、朝日町の持つさまざまな地域資源を生かしながら、地域産業の活性化を図り、地域の活力を創造するため、観光や交流、地域産業の連携を効果的に進めながら、活気に満ちたまちづくりを推進することとして、「農業」「林業」「水産業」「商業」「工業」「観光」の項目にわけて施策を掲げております。

企業誘致につきましては、昭和52年に朝日町鉄工団地を整備し、61年に朝日電子株式会社、62年には株式会社トータルサウンドスタック朝日工場が創業しております。その後、平成6年には朝日町企業団地開発予備調査を実施し、幾つかの企業の会社訪問を行って、候補地を示して誘致活動をしてまいりましたが、企業誘致の実現にまでは至っていないのが現実であります。また、既存の企業に対しても、雇用対策としまして朝日町雇用創出奨励金を交付して雇用の創出に努めておりますが、今後とも地域の特性を生かしながら企業誘致や既存企業の育成をしてまいりたいと考えております。

起業家の養成につきましては、近年、経営者の高齢化と後継者不足による廃業が全国的な現象として問題化しております。このような中で、町では、泊高校商業科生徒による商業体験事業「ショップとまちゃん」に次代の起業家となる可能性を期待しているところでもありますし、この事業に対しては中小商業活性化事業補助金を通して支援してきたところであります。

また、商工会では、県の補助を活用されまして、平成14年から毎年創業支援セミナーを開

催し、起業家の養成に努めておられます。

いずれにいたしましても、地域経済を活性化して活力あるまちづくりを進めるためには、企業の誘致や既存企業の育成、そして交流人口の拡大など、産業の振興に努めていく必要があると思いますので、努力してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名1、朝日町の未来について、要旨(2)及び件名2、指定管理者制度について、要旨(1)を、総務政策課長。

〔総務政策課長吉田 進君登壇〕

総務政策課長（吉田 進君） 脇山勝昭議員、件名1、朝日町の未来についての要旨(2)、合併問題についてお答えいたします。

合併協議につきましては、議員もご承知のとおり、黒部市・宇奈月町・入善町・朝日町合併協議会を設置し、1市3町での合併に向けての議論を重ねてまいりました。しかしながら、新市の名前は「黒部市」で調整がなされましたが、庁舎の位置をめぐって調整がつかず、平成16年6月に合併協議会が解散となったところであります。

今後の合併につきましては、相手のある話でもありますので、当面は単独行政を行っていくこととし、町といたしましては、これまで役場組織のスリム化、行政運営の効率化を図るため、町長部局に9つあった課を5つに減らすといった機構改革や、収入役を廃止するなどの改革を行ってまいりました。

今後さらに厳しさの度合いが増すと考えられる国及び地方の財政状況を踏まえ、より一層の行財政改革に取り組むことが重要であると考えております。当町の財政運営の見通しといたしましては、昨年末に今後の地方税財政を大きく左右いたします三位一体の改革が決着し、3兆円規模の税源移譲がなされることになったものの、平成19年度以降の第2期改革については全く方針が定まっていないことから、行き先は不透明な状況であります。

また、国の経済財政諮問会議においては、現在、地方交付税制度について抜本改革に着手し、不交付団体の比率を50%にするよう目指すべきといった議論がなされていることなどからも、中・長期の財政見通しを立てることは非常に困難であります。いずれにいたしましても、厳しい地方財政の状況を踏まえ、より効率的な行政システムを確立するため、さらなる行財政改革を進めるとともに、国・県の動向や財源の見通しを見きわめた健全な財政運営を図っていかねばならないものと考えております。

次に、指定管理者制度についてお答えいたします。

昨日の代表質問で町長が申し上げましたが、指定管理者制度は公共施設の管理を民間事業者等に委託し、民間のノウハウを活用しようとする制度であります。

町有施設につきましては、地区からの要望により整備を行ったことから、その維持管理を全面的に地区に任せている施設や、公益性は高いが収益が低いため、これまでどおり町直営で管理せざるを得ない施設が多数あります。

また、現在第3セクター等に委託している施設につきましても、これまでの実績を考慮しますと、公募するのではなく、今までどおり管理を任せたいほうが有効と思える施設が多々あります。

町といたしましては、指定管理者制度の導入につきましては、公募の適否も検討した上で結論を出してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名3、教育と文化について、要旨(1)を、教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長稲荷 優君登壇〕

教育委員会事務局長（稲荷 優君） 件名3、教育と文化について、要旨(1)、文化芸術振興基本法における教育についてにお答えいたします。

文化芸術振興基本法は、文化芸術の振興に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化芸術に関する活動を行う者の自主的な活動の促進を旨として、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的として、平成13年に制定されたものであります。

町では、町美術展やあさひ芸能文化祭、生涯学習フェスティバルを初め、ふるさと美術館においての展覧会等を開催し、より多くの町民が文化芸術に親しめるよう、幅広い文化芸術活動の推進を行っているところでございます。

教育現場におきましては、今年度、中高連携推進事業の一環として、10月に寺内タケシとブルージーンズのライブコンサートを行い、すぐれた芸術文化に触れる機会を通じて、生徒の芸術文化等に対する関心や理解を深め、豊かな人間性をはぐくむための事業を実施したところでございます。

各小学校では、今年度、民話芸術座の「火の鳥」の演劇鑑賞や、声楽家を招いた音楽会な

どを開催しており、文化芸術に親しむ機会を設けております。

また、クラブ活動においては、地域の方を講師として茶道や囲碁などの日本の伝統文化に触れ合う活動を展開し、情操教育の一環に取り組んでいるところでございます。

さらに、各地域においても、獅子舞や田植祝唄などの伝統文化の継承活動が行われており、子どもたちが、地域の伝統文化に対する関心や理解を深めることが心豊かな人間性をはぐくむものとして重要であると考えております。

現在、文化庁の外郭団体であります財団法人伝統文化活性化国民協会の伝統文化に対する継承活動への助成制度を、各自治振興会を通じて案内し、平成 18 年度採択に向けて 4 団体が現在申請しているところでございます。

いずれにいたしましても、文化芸術は人々の心を豊かにし、創造性をはぐくみ、表現力を高めるとともに、人々の心のつながりにとって重要な意味を持つものと認識しており、今後も文化芸術の振興や支援を行いながら、文化の香り高いまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

脇山勝昭君。

5 番（脇山勝昭君） ただいまは答弁ありがとうございました。二、三再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、最初の朝日町の未来について、件名 1 の要旨(1)、地域経済の活性化について、ここをお聞きしたいわけですが、やはり朝日町の将来的な財政状況、活性化を考えますと、一番いいのが、企業誘致に向かって一生懸命努力するというのが肝心だろうと思っております。今の答弁の中では、10 年以上も新しい企業が朝日町に入っていない。そこは、一体企業側にだけ問題があったのか、そういうことを考えるわけですね。誘う側のほうの町として、何か努力が足りなかったのではないかとということも考えるわけです。まずその辺を踏まえて、企業というものも、時代の流れによっていろいろ多種多様化してまいります。起業家、そういうものを踏まえたときに、当町はどういったスタンスで今後企業の誘致をしていくのか。力強い意志があるのかということをもう一度お聞かせください。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まちづくり振興課長。

まちづくり振興課長（永口明弘君）現在の経済情勢を皆さんが言われるわけなのですが、その中で一番言うのは、景気的には少し上向いてきておるのだけれども、それは企業間、それから地域間の差がある跛行性の高いものであると。その大きな要因というのは、企業自体が生産の現場を海外に移してきておる。それから、もう一つは、海外から安価なものが入ってきておる。そういったところが中小企業に一番打撃を与えておるという実態、これが全体的な実態だというふうに思います。

もう一つ私が企業を訪問して感じたのは、一つは電子部品的な企業ですと、短期に工場誘致して短期に利益を上げる。そのためには、大きな敷地を短時間に造成する。それについて地元側のどれくらいの支援が得られるかということに大きな着目しておられます。もう一つは、いわゆるコールセンターみたいなソフト的な企業ですと、それこそ千坪ほど、3,000平米から5,000平米ぐらいの敷地でいいのですけれども、今度は人材です。ただ電卓をたたける、パソコンを打てるだけではなくて、そのほかに英語の能力とか、最近ですと高齢者との対話ができるとか、それから経済的な知識を持っている。パソコン以外に何か一つのスキルを求めておられる。そういった人材を確保できますかといったようなところがあります。

朝日町もこれからいろんな形の企業が来ると思いますので、まず最初には、やはり感じれば企業の訪問をして、大きなアンテナを上げて、そういった企業がどこにおるか、どういうことを考えておられるかといった情報を収集することが一番大きいことではないかというふうに思っております。起業家という点では、18年度から商工会のほうで、朝日・入善・宇奈月を担当する、地区に経営革新とか創業支援をする、そういった指導員が1人配置されるということも聞いておりますので、今後とも商工会といった関係団体ともスクラムを組んでこういった問題に取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇山勝昭君。

5番（脇山勝昭君） ありがとうございます。

要するに、今ちょっと出ましたけれども、朝日町にいろんな企業がやってくる可能性がある。それを待ちたいというような受身的な発言もあったかと思えます。こんな財政が厳しい中で受身的な発言というのは、朝日町の将来を先細りさせていくようなことだろうと思えます。

そういう思いではなくて、こちらから積極的に企業を探しに行く。起業家においてもこち

らから集めて、ワークショップを開く会を商工会任せにするのではなくて、町独自で起業家とのコミュニケーションをとっていく場を積極的にとっていく必要があるのではないかなと思います。でないと、第4次総合計画というのは、本当に絵にかいたもちになってしまうので、その辺はもっとしっかりやっていただくように、要望にかえておきます。

それと、合併問題なのですが、やはりここは住民の意思でもございます。ですから、しっかりここも酌みとっておかなければいけないわけです。とにかく財政状況は厳しいというだけが共通認識で、発展性がないと言っておられるのと一緒にですね。やわらかく書いてありますけれども、発展はしていかないのだ。人口減少も少子高齢化も今は歯どめがきかないのだという状況に来ておるわけですから、やはり合併も積極的に力を入れていってほしいなと思うわけです。

当初合併の目玉であったのは、合併しますと議員はこれだけ減りますよ、職員はこれだけ減りますよというのがうたい文句で、市民の間でも評価されたことであつたろうと思います。議員のほうは定数16人から10人に削減するという方策を出しました。町のほうもいろんな課の編成とかでやっておられますが、昨今のほかの市町村を見ますと、職員削減計画も出してきておられるようですが、この職員削減計画に関してはどう考えておられるのかお聞かせください。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務政策課長。

総務政策課長（吉田 進君） 職員の削減計画のご質問でありますけれども、町はこれまで職員の削減といいますが、事務事業の効率化等を目指しましてこれまでも職員の削減等にいろいろ取り組んできております。それで、ここ5年、平成12年と17年の職員の比較をしますと、約9.9%の減少であります。職員の削減については、そのように鋭意取り組んでいるところであります。

今後のことも先ほど言われましたけれども、今後の見通しにつきましては、その事業等によりまして適正な人員の配置が必要かと思っておりますので、ここでちょっと数字は、どこという目標は今持ち合わせておりませんので、よろしくをお願いします。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇山勝昭君。

5番（脇山勝昭君） 今ほど答弁にありました9.9%の減をしたというのは、これは定年退職等の自然減だったのではないのでしょうか。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務政策課長。

総務政策課長（吉田 進君） いろんな要因があると思います。確かに平成 16 年に 9 つの課を 5 つにしたというときには、今おっしゃったような要因もございます。ただ平成 12 年から 17 年までの 9.9%の減と申しますのは、機構の見直しとか、そういったものをトータルして出てきた数字だと。要するに 9 つの課を 5 つにしたとか、係を統合したというのはありえますので、そういったことでの減だというふうに考えております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇山勝昭君。

5 番（脇山勝昭君） 合併のときに言っておられたのが、採用。10 年かけて半分に減らすというときに、職員の採用の仕方も言っておられた。2 人退職すれば 1 人入れていけば、だんだん減らしていけるということも言われた。職員削減計画というのは、新規職員の採用の仕方にもあると思うのですが、その辺に工夫をされたことはございますか。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君） どうも議員の言われることと担当課長の言っていることとがかみ合わないと思いますから、あえて発言をさせていただきます。

確かに削減計画をつくるというのは、つくれます。1 つは、5 つの課にいたしました、365 日繁忙、忙しい課はないんですね。では、その課は、今一番忙しいのは 1 階にありますが、これは 3 月 15 日を過ぎると若干暇になる。しかしながら、徴収義務というのがございますから、その暇なときどここの課で仕事をせよというのはなかなか難しいのであります。

そういうことで、私はこの館にいる、本庁にいる職員の数は適しているかなというふうに思っております。

あと、削減するのは簡単であります。保育所、10 カ所あります。それを幾つにするかによって職員の削減がはっきりと出てくるんですね。これはきのうからも議論しておりますように、地域の皆さんの理解がないとできないわけであります。

そんなことで、18 年度予算の中で、子育てを含めて、施設整備も含めてであります、そういう検討をさせていただいて方向を出したいというふうに考えております。

1 つは、ひまわり幼稚園。確かにゼロ歳児から預かっておりますし、子育て支援もやっておるわけであります。私は将来的に見ますと、朝日町はもう 1 カ所でいいのではないかなと

いうふうに思っておりますが、これは私の考え方でございますので、総合計画の中できちつと方向をつけるように検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇山勝昭君。

5番（脇山勝昭君） ありがとうございます。

とにかく住民の1人としては、質の高いサービスの低下を来さない範囲内での職員の削減をきちつと計画的にされて、質の高いサービスが提供できるようであれば、私はそれでいいと思います。ただ朝日町の財政事情を苦しめるようなものであってはならないと、そういうふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

指定管理者制度のほうに移らせていただきます。

何回も同じような答弁が出てきておるわけでございますが、例えばいろんな施設があつて、地域にあるような施設は今まで地域に管理をお願いしているのだという答弁でありましたが、この指定管理者制度になれば、ちゃんと説明をして指定管理者制度として位置づけなければいけないんですね。そういう地域にいる人たちに管理してもらっている施設に対して、ちゃんと説明責任を負うことができているのか、まずここを説明してください。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務政策課長。

総務政策課長（吉田 進君） 指定管理者制度で、地区に今現在管理を委託している施設に説明をどうするのかということだと思いますけれども、指定管理者制度として町の施設をどういったふうに指定管理者に指定するのか、それも含めまして昨日町長が17の施設を例に挙げてお答えしましたが、それらの施設を含めまして、指定管理者の指定について今検討しているところでありまして、まだどこどこをどうするという結論は出しておりませんが、適宜そういった地区の施設についても地区に説明しながらご理解をいただきたいというふうに考えています。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇山勝昭君。

5番（脇山勝昭君） 何度も言いますが、これは時限立法なんですよ。ことしの9月1日までしなければいけないことで、今、この当初の3月の段階で、予算編成の時期でまだ検討中という言い方も私はおかしいと思うわけです。

ただ、昨日の発言の中に、公募するより任せたいものも2つあるという答弁がありました

が、まず最初、この任せたいものの2つの施設の名前と理由をおっしゃってください。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君） 議員は一生懸命時限立法だとかと言われますが、私は正直言いまして、この指定管理者制度は、私どもの町にはなじまないと思っております。

昨日も代表質問でお答えいたしましたのは、羽入自治会館、蛭谷自治会館、赤川自治会館があるわけでありまして。これを公募できるのかということでありまして。

それから、財団法人朝日町文化・体育振興公社が朝日町文化体育センター「サンリーナ」、朝日町立生涯学習館、朝日町立ふるさと美術館、朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場を管理しております。これが、もしほかの方が来られると、財団法人朝日町文化・体育振興公社は解散しなくてはならないわけでありまして。そこで働いている人たちのことを考えると、多少町から委託として出している数字が少なくなっても働く気があるのかないのか、今、調整をしておるところであります。

次に、朝日町デイサービスセンターであります。これは社会福祉法人有磯会に委託をしております。これを公募したときに、ほかの福祉施設が来た場合どうなるか。

それから、朝日町環境ふれあい施設「らくち～の」であります。株式会社サンパルス、第三セクターであります。これにつきましては、私は解散するという方向で考えていかなくはないと思っております。

朝日町生活改善センター、宮崎地区であります。ご存じのようにアスベストがありますので、これは、近い将来と申しますか、建物は壊すべきものであるというふうに思っております。

朝日町農村婦人の家、山崎であります。ここには診療所があったわけでありまして。2階には集会場があるわけでありまして。ここで働いておられる方は、朝日町の農産物をつくっておられる方でございますので、その人たちに場所をあけてくれというのは言えないと思っております。

朝日町農村地域総合交流促進施設「なないろKAN」であります。昨日も申し上げましたが、有限会社あさひふるさと創造社であります。これにつきましては、出資のあり方を考えまして、現在なないろKANで働いている人たちにも経営者として参加していただくように、今、話を詰めております。

朝日町若者等創作活動施設、通称「関の館」であります。これはご存じのように学校跡地

でつくりまして、境地区に委託をしております。朝日町地域農産物等活用型総合交流促進施設「カルチャーセンターみやざき」であります。これは宮崎地区であります。朝日町緑化推進及び多目的施設、大家庄の「華遊館」であります。委託先は大家庄地区。朝日町笹川地区多目的施設「共生の里さゝ郷」、これは、委託先は笹川地区であります。朝日町山崎地区多目的施設「山崎紅悠館」、これは山崎地区であります。

今ほど申し上げました町内との契約でありますので、これを例えば民間的な発想で1割カットする。これは、地元はやっていけないと思っています。ご存じだと思いますが、建物の火災保険、それから浄化槽の基本的な料金そのものを町が払って、後は利用者負担と申しますか、そういう形にしておりますので、これはいかななものかと思っております。

それから、朝日町森林総合利用施設「三峯グリーンランド」であります。これは笹川地区に委託をしております。この委託の金額につきましても、男性幾ら、女性幾らでございますから、これを2割カットとか3割カットというのは、できる気もしますが、では笹川地区の皆さん、地区がやらないと言われたときにどうするか。これは全く直営で私ども職員がやらなくてはならないと思っております。

それから、不動堂遺跡公園につきましては、財団法人朝日町文化・体育振興公社がやっております。

横尾海浜公園、これは社団法人朝日町シルバー人材センターであります。ご存じのようにシルバー人材センターは、1人幾らという計算になっておりますので、これを削減いたしますと、恐らく朝日町シルバー人材センターは、経営が成り立たない。

こういうことをつまびらかに考えながら、ずっと議員からご質問されていることに答えておるんですね。そこで、議員が笹川のところをもしどこかの地区にやらせてみたらどうかという提言があれば、それは地元と話をしたいと思っております。

町の方針が決まらない限りは、指定管理者制度とはこんなものでありますということを各地区に、今は自治振興会でございますが、まだ言う段階ではないと思っております。そこで、きのうも答えておりますように、近い 時限立法を知っておるのです。だけれども、今は、3月議会では方向が出ていないということでありまして、何回聞かれても、これ以上は答えることはないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇山勝昭君。

5番（脇山勝昭君） 詳しい説明をどうもありがとうございました。

あと1点、私の気になっているのが、「朝日町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」に関してでございます。

これは平成16年3月にできまして、16年6月9日に条例が一部改正されておるわけですね。その5条、町長は公の施設の性格、規模、機能等を考慮し云々と書いてあります。これは町長がある程度自分で選択できるという文だろうかなと思いますが、確かに町有の施設において、町にある施設において指定管理者を選ぶのは非常に難しい問題も抱えているということは今の答弁でわかりましたが、でもやはり公募が原則というふうになっておるわけですし、その中においてこの条文が最優先されるようなことになったら、公平化というものに問題を来すのではないかと思いますので、そこを踏まえてこの問題に対処していただければありがたいなという思いで、ここも要望にさせていただきます。

最後に、教育と文化について質問させていただきます。

昔という言い方はおかしいのですが、朝日町は非常に演劇の盛んな町でございます。すぐれた俳優等も生み出されております。その後、そういう演劇とかというのも社会的な流れの中で下火になってきておるわけでございます。

地元の児童たちも以前、10年ぐらい前でしょうか、親子劇場というのが入善にございました。そこまで行けば何とか演劇に親しんだり、そういう文化に親しんだりすることはできましたが、今はそういうものもやはりなくなって、子どもたちの主たる遊びはテレビゲーム、ファミコンに移ってきたのであります。

そういう中で、経験でしかはぐくまれない感性というものがなかなか育たなくなってきた事情がございます。それは全国的なものだと思っておりますが、そういう流れの中で今の法律ができてきたのだらうと思います。この法律の中の第24条に、「学校教育における文化芸術活動の充実」という条文がございます。「国は、学校教育における文化芸術活動の充実を図るため、文化芸術に関する体験学習等文化芸術に関する教育の充実、芸術家等及び文化芸術活動を行う団体による学校における文化芸術活動に対する協力への支援その他の必要な施策を講ずるものとする」と。これは国のほうですから、地方としてはこの条文をたてに予算等、芸術の振興ができたのではないかと思います。

今後はこういうところを踏まえてどのようにやっていかれるのか、再度答弁をください。

議長（梅澤益美君） 件名3について、教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（稲荷 優君） 今おっしゃられるとおり、芸術等につきましては、生で見たり、それから生で聞いたりすることについてはものすごく感動があるというふうに思

います。私もそのとおりだというふうに思います。

そういったことで、先ほども述べさせていただきましたけれども、各学校のほうでも演劇鑑賞等もやっております。また、文化庁のほうで、本物の舞台芸術体験授業というふうな、そういう事業もあります。そういった事業に対しても要望しているわけですが、なかなか順番が回ってこないというか、採択になりませんので、できるだけ今後もそういった事業を通しまして子どもらに感動を与えられるようなものをしていけばということで考えております。よろしくお願いいたします。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇山勝昭君。

5番（脇山勝昭君） 答弁ありがとうございました。

確かに生の感動というのは非常に大事なもので、先生方や親御さんからそういう意見がどんどん出てきているというのは、教育委員会さんのほうでも把握しておられると思うのです。ただし、お金がかかるのだと。大きい劇団を呼ぶにしても数百万単位で来ますから、補助を待って、順番を待つという気持ちもわかります。でも、それにかわるものとして、予算も少なくしてやれるのはワークショップですよ。小さい演劇なり文化ワークショップをやりながらいけば、その中で芽生えてくるものがあると思うんですね。例えば中高一貫教育の中で中学生と高校生と一緒に演劇をやるとか。音楽のほうは交流がありますけれども、演劇をやったというのはあまり聞いていないのですが、そういうようなことをやるための小さいワークショップを継続的にやっていけば、私はそういう感性というものが培われてくるのではないかなと。

この朝日町を支えてくれるのは、間違いなく今の子どもなんですよ。今の子どもたちの感性が乏しければ、朝日町はだめになってしまうんですよ。そういうことを考えると、どうしても子どもたちに重きを置いた予算編成をしていかなければいけないのです。そういうことを、やはりワークショップをやって育てていってほしい。

実は私知りませんでしたけれども、町長は演劇クラブだった。演劇部で活躍しておられたそうなのです。そういう意味では、私より演劇とか文化に関しては非常に思い入れが強いのではないかと思いますので、そういう予算の考え方を最後に町長から聞きたいと思います。

よろしくお願いいたします。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君） 体調を崩すような質問でございますが、1つは、私は常に申し上げておるのは、その地域にある歴史、文化、そういうものをしっかりと身につけていただいて将来は朝日町に帰ってきていただきたいという気持ちはあるのですが、インターナショナルで働いていただきたいと。その過程として中学校、もしくは高校までの教育が必要でなかるうかなと思うわけですが、これはなかなか学校の先生と議論がかみ合いませんので、こんなことからしてやはり私が予算をつくるわけではございませんので、職員が企画、立案してくれば予算を計上していくということもやっております。

過去に文化・体育振興公社で著明な歌手等呼びました。コンセプトは、新潟県に来て、富山県を通り過ぎて、石川県に行く。これに対してすごく抵抗を持っておりまして、かなりのをやらせていただきました。少年時代の思い出深き実話、そのときに行きましたら、朝日町の施設はどんなものですかということなんです。しかしながら、ようやく来ていただきまして、私も末席で見させていただきましたが、確かに年齢が高い人のコンサートというのは、最初は静かに、途中は盛り上げて、最後は心を落ち着かせて帰すという、年齢が高い人のコンサートかなと思ったりしております。

議員が特に言われるのは、いつも言われるのですが、法律をたてにしていると言われるのはわかるのでありますが、法律というのは、全国津々浦々同じことをするのはいかなものか、こんなことを思っておりますので、私の気持ちを察していただければ、この辺でやめさせていただきたいと思えます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇山勝昭君。

5番（脇山勝昭君） ありがとうございます。

とにかく子どもを育てる施策に対して、皆さんで一生涯懸命考えた企画を出し、子どもたちに夢を与える朝日町であってほしいなというふうに要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（梅澤益美君） 次に、長崎智子君。

〔2番長崎智子君登壇〕

2番（長崎智子君） 2番の長崎です。議長のお許しを得まして、さきに通告してあります2点について質問いたします。

学童の安全についてであります。

この件につきましては、さきの12月定例議会の際にも多くの議員が取り上げて真剣に質問をされておりましたが、事件が身近に発生しており、早急に対処すべきと考えて、再度質問させていただきます。

昨年12月には、既に町内の小学校各校とも同年7月に発せられた富山県教育委員会福利保健課からの通達「学校や通学路等における子どもの安全対策の概要」の指導を受けて、少なくともあさひ野小学校では、教員を初め、PTA、大家庄・山崎・南保地区の自治振興会、そしてボランティアの皆さんが立ち上がり、10月にはすっかり子ども安全パトロール隊の態勢も整い、いつでもスタートできることになっておりましたが、一部の学校が少し遅れているので、発会を12月まで待つほしいとの町教育委員会からの要請があり、12月まで待つことになったと知らされておりました。

発会するまでの間、地域住民、PTAにとっては初めてのことであり、また発信元が行政でもあることから、学校側を介して何度か町教育委員会に対し、指導とある程度の予算措置を要請したはずでしたが、そのときの回答は、あくまでこの件は、学校と地域とPTAが自主的にやるのが基本であり、財政面での措置は考えていないという回答であったと記憶しております。

発会までの準備などはすべて学校、PTA、地域に任せていながら、発会式だけ町教育委員会でやるからというのは、虫がよ過ぎると思いませんか。いいところ取りも、いいところであります。

12月議会での答弁は、1番に、学校に指示してやらせていると。2番目、学校、保護者、地域住民は安全に関する共通認識を持つと。3番目には、保護者や地域全体が定期的にパトロールする学校安全パトロール隊を結成したと。4番目には、安全点検、児童危険予測、児童に危険回避能力をつけさせる。不審者などに関する情報は共有すべきなど、いずれもしょせんは他人事といった、全く評論家的な答弁に終始されていました。

そこで、12月議会で答弁されました教育長さんにお伺いいたします。

それほど、この問題は、町行政とは無関係なのですか。私は、先ほど繰り返して申し上げた教育長さんの答弁に加えて、例えば役場の庁用車、出先機関の公用車に「あさひこども安全パトロール中」のステッカーを貼付する。加えて、町議会議員、町職員の自家用車、町内事業所の車、有志の方々の自家用車などにも貼付をお願いして、ご協力をお願いしてみましようということぐらいのことはできないものでしょうか。

県内最大の自治体である富山市市長、そして高岡市長の市長車にも、そして東京都知事の

知事車にさえステッカーを張り、児童、学童の安全をみんなで守ることがメディアで報道されていたのをご存じないのですか。

また、3月に入ってから町内で不審者の出没があったと聞いております。これに対する行政側の対処方法についてですが、学校、保育所にその内容を書いた張り紙がしてありましたが、その直後、保護者に、あるいは地域の防犯関係者にこのことをお聞きしても、私が尋ねた限りではだれも知りませんでした。先生と子どもたちだけが知っているというのは、ちょっとおかしいとは思いませんか。2月20日午後3時30分、金山地内のことですが、この情報は黒部市在住の学童を持つ保護者の方から聞きました。そのときもだれも知りませんでした。

当町でも、希望する保護者や地区防犯関係者などのメールアドレスを登録し、不審者情報を速やかに一斉に発信して事故を未然に防止するなどの施策ぐらいはとるべきでしょう。他の町は既に実施しております。

それから、さきの議会で、安全のためのスクールバスの活用について困難という答弁でした。どうしてですか。国からの指導ですか、それとも財政的な理由ですか。冬期間は実施しているではありませんか。冬と安全はどう違うのですか。要員面のことならボランティアということも考えられますが、検討してみられたのですか。検討もせずに門前払いなのではありませんか。

危機管理、安全管理は、とり過ぎるということはありません。一般的に信号をつける、あるいは道路を修理するなど、犠牲者が出ないとそのことに真剣に向き合わないものですが、何か起こってから、あるいは犠牲者が出てからでは遅過ぎるのです。

少子高齢化を迎えた今、子どもは国全体の宝物であり、一人一人の子どもを地域挙げてしっかり守り育てて社会に送り出すことこそ私たち大人に課せられた大きな義務であります。用心に用心を重ねて大切なものを大切に守りたい。この子どもたちが朝日町、そして日本の将来を担う日は、そう遠くはないはずです。

以上、お伺いいたします。

件名2、要旨(1)、予算執行上の考え方についてお伺いをいたします。

乳幼児等医療費について。

来年度予算の中で、乳幼児等医療費で6年生まで1,000円を超える部分の医療費を町が負担するという事を盛りこんでいただきました。厳しい財政状況の中で、このように目を開いていただいたことに厚く感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

子育て中のご家庭にとって、どれだけありがたいか。これで、わずかなりとも少子対策の一助になればと淡い期待感を持っております。

総額3,000万円余り。町負担2,500万円。わずかこれだけの予算でこんなことができる。これこそ朝日町の希望を未来につなぐ、生きた政策だと思います。

今後ともこのような政策に重点を置かれまして、町政を進めていただきますよう熱望してやみません。本当にありがとうございました。

次に、あさひヒスイ海岸周辺整備事業の計画についてお聞きします。

この質問は、さきの代表質問でも検討されておりましたが、私の考えを質問させていただきます。

この件は、町長公約のうちの1つであったと思いますが、今なぜ道の駅なのでしょう。国民のだれでもが知っていることですが、町長は、さきの議会で、みずから、国の財政状況は極めて厳しいと言っておられるのではありませんか。私に言わせれば、厳しいどころか、もう破綻しているのと同じだと思っております。当然のことながら、地方交付税は抑制される中、何ででしょうか。

この事業に9,400万円の県補がついて、さらに大切な税金2億4,900万円に借金7,000万円を継ぎ足して、総額4億1,400万円余り。こんな大金を使って実施するという。補助金だって、その原資のほとんどが借金です。一体どういうお考えなのかお聞きいたします。我が朝日町の財政はそんなに豊かなのでしょうか。

朝日町にとって、これによる経済効果、あるいは有形、無形両面の潜在的効果を期待しておられるのなら、それは一体どのようなものなのか、どれほどのものなのか。試算されている内容と目標を定性的並びに定量的に具体的にお示しください。町民には知る権利があります。

今、このようなことを実施している余裕がどこにあるのですか。これだけの予算があれば、乳幼児等医療費はもっと充実し、少子化対策にしても、さらに向上するはずではありませんか。

防災対策も、あれから数年、全く進んでいません。借金づけの病院は、管理者指定制度から見放された各施設の改善策は、図書館など複合施設は、と数え上げれば切りがないほど問題が山積みしているのに、こんなことよりも、限られた町財政の中でもっと先にやらなければならないことがたくさんあります。この施策による経済効果について、しっかりと納得のいく説明をしてください。

以上、2点についてお伺いをいたします。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。休憩時間は1時間とし、1時から再開いたします。

（午前11時58分）

〔休憩中〕

（午後1時00分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの長崎智子君の質問に対する答弁を求めます。

件名1、学童の安全について、要旨(1)を、教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長稲荷 優君登壇〕

教育委員会事務局長（稲荷 優君）長崎智子議員の件名1、学童の安全について、要旨(1)、行政としての対応・対策についてにお答えいたします。

全国で下校途中の小学生が誘拐・殺害される痛ましい事件が連続して発生しており、県内においても、先日、高岡市内で登校中の児童が刃物で切りつけられる事件が起きるなど、児童の安全が危惧されております。

児童・生徒の安全につきましては、これまでも文部科学省や富山県から「学校安全緊急アピール」や「幼児・児童・生徒の安全確保のための対策の徹底」などの通達により、安全教育や学校、通学路等の安全管理、安全対策を推進する体制づくりなど、学校、家庭、地域や警察官等との連携による地域ぐるみの安全対策の徹底を各小・中学校に指示しているところでございます。

また、県から委嘱を受けた警察官OBのスクールガードリーダーが各小学校の巡回指導やパトロールを行っているところであります。学校安全パトロール隊指導員も委嘱し、研修をしていただくこととしております。

先般、2月21日に各地区自治振興会が中心となり、全小学校区における安全パトロール隊の出発式が行われ、帽子、腕章、ステッカー、のぼり旗等の装備品を活用してパトロール活動を行っているところでございます。

なお、あさひ野小学校学校安全パトロール隊につきましては、昨年11月16日に安全パトロール隊実務者会議が開催され、11月30日に発会式を行い、一足先にスタートしたところでございます。

また、安全パトロール隊に対する予算措置につきましては、町において、昨年の12月議会

定例会において、町単独予算で補正し、装備品に係る予算の議決を賜り、購入して各学校に配備を終えております。また、県からも安全パトロール隊に対し、1隊当たり2万5,000円が手当されているところでございます。

次に、不審者情報の共有であります。県において、児童・生徒の教育・安全情報を各学校から保護者など地域の関係者の携帯電話等の電子メールアドレスに一斉に配信できるシステムの運用が2月1日から開始されております。

町におきましても、このシステムを利用し、各小・中学校からPTA役員等に試行段階として配信しておりますが、本格稼働は新年度の4月からとなり、保護者、安全パトロール隊員や地区の関係者に対し、メールアドレスが必要なことから、あくまで希望を募って実施していくこととしております。

次に、スクールバスの利用範囲の拡大であります。国におけるスクールバスの基準は4キロメートル以上となっております。

現在、町では登下校の際は、集団登下校を指導しておりますが、3キロメートルを超える範囲につきましては、スクールバスによる送迎を行っており、地域の実情等により集団登下校ができない地域や、熊などの出没により危険がある場合、また冬期間については、積雪により通学路の除雪が確保できない場合もあることから、スクールバスの運行に配慮しているところでございます。

次に、民間の事業所等にステッカーを配布できないかとのことですが、現在、一部の事業所においては、自主的にステッカー等を製作し、車に張り、注意を喚起しているところでございます。

公用車につきましては、現在、教育委員会の車にステッカーを張り、注意を喚起しているところでございます。

児童・生徒の安全確保のためには、学校、家庭、地域や警察等との連携による地域ぐるみ安全対策の徹底が不可欠であると考えており、今後とも関係機関と連携をとりながら児童・生徒の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名2、予算編成について、要旨(1)を、産業建設課長。

〔産業建設課長朝倉 茂君登壇〕

産業建設課長（朝倉 茂君） それでは、件名2の予算編成についてお答えをいたします。

あさひヒスイ海岸周辺整備事業につきましては、昨日の代表質問でもお答えいたしました
が、境内において農林水産省の補助を受け、「元気な地域づくり交付金事業」として農林
水産物の直売・食材供給施設と修景施設や駐車場などの整備と、町単独事業として交流広場
を兼ねた駐車場や修景施設などの整備を行うものであります。

この事業は、農林水産業の振興によるにぎわいと豊かな自然を活用した触れ合いとの創出
をテーマに、農林水産業の振興や地域特産品の開発による安定的な就業機会の確保、さら
には多様な都市と農村との交流事業の発展と、情報発信拠点施設として整備し、地域にお
ける農林水産業の活性化を目指すものであります。

この事業実施に当たりましては、国からの補助金や有利な起債などを活用し、さらには鉄
道・運輸機構からの補償費なども含め事業に取り組むものであります。

なお、町の財政状況につきましては、これまでも健全な財政運営に努めているところで
ありますが、地方交付税が大幅に減額された平成 16 年度におきましても、各自治体では大変
厳しい財政運営を余儀なくされましたが、当町の決算では実質単年度収支が黒字になっ
たことや、目的基金を含めた基金残高が高い水準であることなどから、健全財政が保た
れているものと思っております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

2 番（長崎智子君） 二、三質問させていただきます。

まず、学童の安全についてでございますけれども、ただいまは答弁いただきましたが、不
審者の出没が大変皆さんを困らせております。先日、2月20日に起きた事件と、その後3月
7日の事件、藤塚地内で発生していると私は聞いておりますけれども、町当局、教育委員
会は、この1件目及び2件目の藤塚の件について知っておられますか、お伺いいたします。

知っておられましたら、事件の内容など明確にお答えいただければと思っております。

議長（梅澤益美君） ただいまの不審者について、教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（稲荷 優君） 2月20日の件につきましては、場所は金山地内で、ス
クールバスから降りまして、自宅に帰る途中、不審な車が前から来て、それでUターンをし
て後をつけられたということで、怖くなって近所の家に助けを求めに入ったということでご
ざいました。これにつきましては、次の日、児童から学校に連絡があったということで、学

校から教育センターに連絡がありまして、すぐ各学校、それから関係機関に連絡をいたしております。

それから、3月7日につきましては、藤塚地内で不審者から声かけがあったということで、これも学校を通して連絡がありました。これにつきましても、各学校、それから教育センター、それと関係機関に、こういった事例があって気をつけてほしいということで連絡をいたしております。

以上です。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

2番（長崎智子君） わかりました。

その件については、今後また気をつけていただきたいと思います。

次にですが、事件の発生状況の調査のデータなどありますでしょうか。17年度の富山県でのデータがありましたら、発生場所、発生時の状況、発生の時間、3点について、簡単でいいですけどもお知らせください。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（稲荷 優君） 不審者情報につきましては、魚津教育事務所等から連絡が来ております。17年度、4月からにつきましては、37件ございました。そのうち、朝日町に関するものは6件ございました。

場所とかについてはちょっと省かせていただきたいと思いますというふうに思いますけれども、内容的には、声かけ13件。それから、わいせつというか、露出という、そういったものが4件。それから、手を握られたり、触られたというところが9件。それから、追っかけ4件という、こういった案件がセンターのほうから来ております。

以上でございます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

2番（長崎智子君） 今、ちょっと聞きましたけれども、私はちなみにデータをあるところから仕入れた結果を発表いたしますが、発生場所はほとんど路上なのです。公衆トイレ、あるいは店内駐車場、空き地などに77%ぐらいの数字が出ております。それと、発生時の状況なのですが、ほとんど下校時、49%。塾や遊びの帰りが24%、遊び中が9%、登校中は6%。

発生時間については、16時から18時、45%、14時から16時の間は34%と、私の聞いたところではそうです。ほとんどは小学生が帰宅する時間帯の14時から18時までで、全体の8割を占めておる。しかも、下校中49%、道路上は77%で発生しております。このような大変なことは、やはり町当局としても、今後は検討していただきたいと思っております。

それは、これでいいです。

では、もう1点、スクールバスの活用について伺います。

教育長さんは、先日、保護者の中に徒歩をしたい希望者もいると言われました。それでは、希望者のみスクールバスの活用はいかがでしょうか、ちょっと伺います。

議長（梅澤益美君） ただいまのスクールバスについて答弁を求めます。

教育長。

教育長（永口義時君） ちょっと質問の趣旨が理解できないのですが、それは保護者がスクールバスを利用したいということであれば、その方々をみんなスクールバスへ乗車させるという質問でしょうか。

議長（梅澤益美君） もう1回質問をきちんと教えてください。

2番（長崎智子君） スクールバスの活用について、保護者の中で、歩いてもいいよという希望者がおられましたとね。それを言われましたら、私は、ではスクールバスを希望者のみに、スクールバスの活用というのは冬期間だけでなく夏でもできないものかなと。そういうことを私は聞いておるのです。

先ほど言われたのは スクールバスの活用についてちょっと伺いたいと思いますが、希望者があればの話なのですけれども……。

議長（梅澤益美君） 町長。

町長（魚津龍一君） 議員の言われるのは、ある意味ではわかるのでありますが、1つは、安全・安心というのは、私が小さいときはそんなことなかったんですよ。だから、逆に言うと、歴代の教育長は「歩かせるべきだ」と。要は、寄り道することによって人間形成があったということを申し上げた教育長がいたわけでありまして。しかし、現在はなかなか難しい時代でございまして、一番私が悩みを持っているのは、今、あいさつ運動をやっているんですよ、朝日町は。そのあいさつ運動そのものが、知らない人にあいさつをされるとという、そういうふうに、何と申しましょうか、あいさつ運動というものはすばらしいのだと思っておりますが、その外れたところに行くこと自体が実は私は苦慮しているんですね。

そんなことで、朝日町には昨年6件ほどあったというふうに私も伺っておりますが、やは

り治安を守る、これは行政の役割かもしれませんが、昔と違って今の親御さんは、自分の子どもをどう守るか、こんなことを少し考える時期でなかろうかなと思っています。

イギリスの話をいたしますと、イギリスは親が学校に通学をさせて下校時に迎えに来るというシステムなんですね。それこそ痛ましい事故がございましたが、滋賀県であったのは、新聞だけでございますが、ある保育所の中で、当番制で近所の子を送り迎えしているという、そういうところで惨事が起きたわけですね。そうなってくると、やはり例えばイギリス方式を考えるとすれば、私は朝の5時からでも学校をあけるとというのが行政の役割かなと思ったりしています。これは、議論がものすごくできるのですけれども、議論をしなくてはいけないことですが、そういうこともあるということでございます。

今ほど、教育長は少しルールを知らないのかなと思いますが、私どもは答弁する立場でございますから、議会議員の皆さん方に質問をするというのは許されない慣例になっておりますので。

そんなことは別として、スクールバスに乗せたいと言っていたとしても、町は3キロというルール持っているわけでありまして。それを、500メートルの人でも乗りたいと言われたらバスを運行するののかという、もしそういう質問であるとすれば、それはまずできないと言わざるを得ないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

2番（長崎智子君） 今、町長さんから答弁いただきまして、ありがとうございます。

私は、もう1つ、町長が今言われましたことを質問したかったんですよ。スクールバスの運用、運行の区域の拡大をしていただけないかなと。そういうことを質問したかったのですけれども、町長さんが今言われましたので、これでこの件は終わりたいと思います。

次にですが、件名2のあさひヒスイ海岸周辺整備事業の計画についての答弁をいただきました。でも、これでは、私の考えたとおりの答弁とは ちょっと不服に思うわけでございます。

今後それをやった場合の経済効果と、どんなふう目標を持って計画書がなされるのか。計画と目標をどのようなものにしてこれから検討していかれるのかなと。再度もっと詳しくその説明していただきたいと思います。経済効果と計画書、目標です。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君）この計画を語りますと長いのでありますが、実は議員もご存じのように国道8号線と北陸自動車道の間が短いんですね。私どもの町が新潟県と接するのは、その2つしかないわけでありまして、そんなことからいたしまして、上り線下り線から駐車場をつくりまして、そこに車で来ていただいて、そこから歩いて朝日町を訪ねていただく。こんなことも実は考えたのが一番最初のハイウエーオアシス構想であります。その中でいろいろ検討した中で月日がたっていったって、ハイウエーオアシスという事業がなくなったことも事実であります。

そこで、今出てきているのがETCですよ。これにつきましても、昨日も話しておりますように、日本道路公団が分割されたわけでありまして、私どもの朝日インターチェンジから西方については1つの会社であります。朝日インターチェンジから東方に向けては、また1つの会社なんですね。私どもの町に2つの道路を管理する会社があるということございまして、境パーキングエリアにつきましても、今分割されたことございまして、なかなか話の持っていき方がと申しますか、机の上に載っていただけないのが状況であります。国土交通省の道路局は、ETCをつけるということについては前向きであります。

そんなことで、そのときの計画でいきますと、今、地権者の皆さんから買わせていただきたいと思っております面積がほぼ同じなのです。そんなこともございまして、元気な地域づくり事業でいきますとそんなに大きな面積は要らないのでありますが、新幹線の残土置き場等で平成7年から土地をお借りしておりました。そんな中で、返すという段階で地権者の皆さん方のご意見賜りまして、賃借料、地代を半分に1年間お借りしたわけであります。そういう中で今回の事業になったということございまして、先ほど費用対効果と申しますか、計算を出せということではありますが、元気な地域づくり事業をもらうときのシミュレーションはあります。しかし、それがまだ本格的に国に申請されたものではないんですね。そんなことございまして、あることはあるのですが、いましばらく公表を差し控えさせていただきますと思います。

それから、こんなに苦しい町がそんな事業投資していいのかというご質問があったわけですが、それに少し考え方を申し上げさせていただきますと、実は私は国民保護法も含めてでございますが、できますれば買わせていただく、土地の中に防災公園という形で国で考えていただけないであろうかということ今本所の課長さんにも話をしておりますし、富山県の課長さんにもそのようなことを申し上げております。そういうことからすると、今のところは、全体計画ははっきりと決まっておりますが、そういう形で整備をしていくわけ

でございます。当然、そこにできますと、雇用関係が生まれるわけでございますので、その管理をどうするかということも含めて、地元の皆さんと話をしていきたいと思っております。それから、今の土地から西方に国土交通省がお持ちの土地があるんですね。それと交換をしていただけないでしょうかという話も実はしております。

いろんなことをやっておりますので、いましばらく温かい目で見たいと思います。財源につきましては、できるだけ努力をしておりますので、もう近日中に特別交付税の数値が発表されるだろうと思っておりますが、私は他の市町村よりも朝日町は余計来るのかな。削減率が低いのかなと、かように思っています。大体4億ほど特別交付税でいただけるというふうに私は情報を持っておるわけでありまして、そういう財源を確保しながら地域の皆さん方と色々な事業に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきますとともに、詳細なことにつきましては、常任委員会でお聞きいただければ幸いです。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

2番（長崎智子君） どうもありがとうございました。

町長さんからこれだけ詳しい説明があれば町民の皆さんもご理解いただけると思っておりますので、これは6月の定例会までに、またそのときに質問をさせていただきたいと思っておりますので、これで終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（梅澤益美君） 次に、脇四計夫君。

〔1番脇四計夫君登壇〕

1番（脇四計夫君） 日本共産党、1番、脇四計夫であります。それでは、3点についてご質問をさせていただきます。

まず第1に、社会保障制度の充実についてであります。医療制度の改正、今回、大綱が出されました。その中で、私たちに、医療にかかわる大きな負担がさらに一層覆いかぶさってこようとしています。これまでも医療制度は毎年患者負担、国民負担を増やす一方で、国の負担を減らしてまいりました。この20年間だけを見ましても、国の負担は5%減り、逆に国民負担は5%増えています。そして、小泉内閣になってから一層国民負担が増えてきています。これまでは老人医療は無料だという期間が長くありました。70歳以上の人の外来の医療費1回800円、最後のときには850円と低額でした。それを1割負担とし、所得の多い人に

としては2割負担として、負担を増やしてまいりました。老人医療の対象年齢も70歳から75歳に段階的に引き上げてまいりました。働くサラリーマンの皆さんの医療費負担、これも長い間1割というのが当たり前でした。それを2割、3割と引き上げてまいりました。そして、昨年12月に決定された医療制度改革大綱であります。

そこで、質問をいたします。

この改革大綱によって医療制度は今後どのようなになるのか、その内容についてお伺いをいたします。

また、国の医療抑制政策と診療報酬の改定によりまして、病院経営は出入りがあると思いますが、どのような影響が予想されるのかお伺いをいたします。

要旨2点目ではありますが、今も述べましたように相次ぐ診療抑制政策が強められてまいりましたが、朝日町における町民の皆さん、それに対してどのような対応になっているのか。過去の通院、入院の推移はどのようになっているのか質問をいたします。

また、国保会計から見た場合についても、同様の推移はどうなっているのかお尋ねをいたします。

要旨の3点目ではありますが、国保税の減税のために、町はどのような努力ができるのかについてお伺いします。

まず、その前に、町の国保税の算定基準はどのようになっているのか、再度お伺いをいたします。

その中で固定資産税割がありますが、これは県下でも一番高い部類に所属していると思います。その根拠はどのようなところにあるのかお答えをお願いします。

また、ジェネリック医薬品の使用を病院において拡大することによって、患者負担の軽減と国保会計の健全化の一助になると考えますが、当局のお考えをお示してください。

そして、ジェネリック医薬品の比率は、あさひ総合病院の場合、どれくらいになっているのかお答えをください。

国保税の滞納者、そして所得の少ない人に対する減免の数の推移についても、最近のところをお示してください。

件名2であります。少子化対策について質問をいたします。

現在、朝日町において児童館が1つありますが、昨年7月に開設されたこの児童館、利用数の推移、そして課題はどのようなことがあるのかお答えください。

この児童館の利用者、児童の利用する地区別の数がわかれば、お示しをください。

次に、もう1つ、2つ目の児童館の建設について、その計画はあるのか質問をいたします。要旨(2)であります。小学校区ごとに学童保育を実施する考えはないか。あるいは、地区ごとに学童保育を実施する考えがあるかどうかお伺いいたします。

その前に、学童保育の意義について共通の認識といたしたいのでお答えをください。そして、この学童保育の必要性について町はどのように考えておられるのかお答えを願います。

件名の3であります。町民の皆さんのご要望について質問をいたします。

要望の1つは、先ほども話がありましたが、境地区の新幹線工事残土置き場の跡地の買収についてであります。

ご承知のとおり、高速道路の境パーキングとその北に広がる農地は基盤整備がされていない長年放棄されていた土地であり、そこに残土置き場として利用がなされてまいりました。それを町の来年度予算で、農水省の補助事業としてヒスイ海岸周辺整備事業を計画されているわけであります。

そこで、質問をいたします。

2005年3月の議会におきまして、鉄建公団から1億7,900万円のお金が「雑入」として処理されていますが、これは、本質的には地権者のものでないかと考えますが、その理解でよろしいでしょうか。答弁でお答えください。

鉄建公団からこの金が町に入っていること、それを地権者の皆さんはすべて承知されているのか。買収については、すべての皆さんのご意見をお聞きした上でこのような計画になっているのかお伺いをいたします。

予算の執行に当たっては、地元境の皆さんのご意見を十分聞いて計画を進めるべきだと考えますが、どうでしょうか。

町民の皆さんの要望の2つ目であります。越中宮崎駅前に駐輪場、自転車置き場をつくってほしいという要望であります。

昨年11月に境地区で行われました町長と話す集いで、この越中宮崎駅前に自転車置き場をつくってほしいとの要望があり、検討すると約束をされました。しかし、来年度当初予算には反映されていません。

4年前にも宮崎地区の皆さんからも同じような要望があり、私は、議員最初の9月議会で取り上げをいたしました。

越中宮崎駅は、通勤、通学など地元の皆さんにはなくてはならない駅であります。そして、

自転車で駅を利用されている人も少なくありません。ところが、この自転車置き場がないために、雨や雪の日には濡れたままになっています。また、自転車が 많이 日には、防火水槽の上にも置かれている状態です。

この議会に地元の皆さんから駐輪場の設置を求める請願が出されています。町の観光地でもあるヒスイ海岸の玄関口の駅です。放置状態にある自転車は見苦しい。親戚の子どもが高校通学に利用しているので、ぜひつくってほしいとの声が署名のときに寄せられています。町の積極的、前向きな答弁を求めます。

最後に、高齢者・障害者世帯への屋根の雪おろしの助成についての町民要望であります。

この冬は、近年にない雪が降りました。日夜除雪に励んでいただいた職員や委託を受けていただいた業者の皆さんに、この場をかりて深く感謝申し上げたいと思います。また、高齢者の世帯の屋根の雪おろしに協力を惜しまなかった地域の皆さんにもお礼を申し上げます。特に大平地区や羽入地区を初めとして、山間地の皆さんは2回、3回と雪おろしをされたと伺っています。

そこで、質問いたします。

高齢者・障害者世帯に対する屋根の雪おろし助成について、制度はどのようになっているのかお答えください。

また、この助成制度には、さまざまな条件が付けられていると聞いています。もっと弾力的な運用はできないのか伺います。

多くの町民の皆さんは、この制度があることすら知らない人が多いのではないのでしょうか。周知徹底を図ることが必要ではないのでしょうか。

この冬、この屋根の雪おろし助成制度適用者はどれぐらいになるのか質問をいたしまして、私の質問を終わります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの脇四計夫君の質問に対する答弁を求めます。

件名1、社会保障制度の充実について、要旨(1)、(2)、(3)、件名2、少子化対策について、要旨(1)、(2)及び件名3、住民要望について、要旨(3)を、町民ふくし課長。

〔町民ふくし課長 林 和夫君登壇〕

町民ふくし課長（林 和夫君） それでは、件名1、社会保障制度の充実について、要旨の医療制度改正の影響並びに受診抑制政策、国民健康保険税の減税について、一括お答えをいたします。

昨年の12月1日に政府・与党医療改革協議会で決定された医療制度改革大綱は、安心・信頼の医療を確保するため、患者、国民の視点から、あるべき医療を実現すべく、医療制度構造改革を推進することを基本的な考え方としております。安心・信頼の医療の確保と予防の重視、医療費適正化の総合的な推進、超高齢社会を展望した新たな医療保険制度体系の実現などを目指すものとなっております。

これまで国民皆保険のもと、安心をして医療を受けることができる我が国の医療制度は、高い保健医療水準を達成してきたところでありますが、急速な少子高齢化、経済の低成長への移行、国民生活や意識の変化など、大きな環境の変化に直面していることから、現行の医療制度を将来的にも持続可能なものにしていくために構造改革が急務であるとのことから定められたものであります。

内容的には、本年10月から現役並み所得にかかる高齢者の皆さんの患者負担の見直しや出産育児一時金の引き上げ、平成20年度には新たな高齢者医療制度の創設や乳幼児医療費の負担軽減などが予定されており、これらに関する医療改革関連法案が現在国会において審議中ですので、その動向を見守っていきたいと考えております。

次に、国保会計から見た通院・入院費の推移であります。平成7年度における通院にかかる費用額は3億8,900万円、入院にかかる費用額が3億4,900万円、平成12年度は、通院にかかる経費が4億2,500万円、入院が3億8,700万円、平成16年度は、通院が4億9,300万円、入院が4億4,400万円となっております。

次に、国保税の算定基準であります。当町におきましては、所得割8.9%、固定資産に係る資産割が40%、1人当たりに係る均等割が1万9,000円、1世帯当たりに係る平等割が2万1,000円の4つを合計とし、国民健康保険税といたしております。

当町の課税割合につきましては、均等割と平等割が他の市町村と比較をいたしますと低く設定されており、所得の低い方々に配慮した税率となっておりますのでございます。

また、平成12年度の税率改正以降、平成14年度までは、その実質単年度収支におきましては、均衡のとれた状態にありましたが、平成15年度は約2,400万円、平成16年度は約3,400万円の赤字となっております。また、平成17年度におきましても、引き続き厳しい状況が予想されることや、医療制度改革大綱に基づく医療制度改革関連法案が現在国会で審議をされておりますので、その動向等を的確に見きわめながら、今後とも国民健康保険会計の健全な運営に努めてまいりたいと考えております。

また、新薬の承認発売後、特許の有効期間が過ぎてから製造販売される、いわゆるジェネ

リック医薬品の使用拡大による患者負担の軽減と国保会計の健全化をとのご要望であります
が、平成 18 年度の診療報酬の改定におきまして、後発医薬品の利用促進を図るために、処方
せんの様式変更が行われたところでありますが、医薬品の使用の判断につきましては、保険
者ではなく医師が行うものであるということをご理解いただきたいと思います。

国保税の滞納者につきましては、平成 12 年度では 156 人ですが、5 年後の昨年度、平
成 16 年度では 222 人となっております。

また、減免者数につきましては、平成 13 年度において 1 名となっております。
続きまして、件名 2 の少子化対策、児童館の建設並びに学童保育についてお答えいたしま
す。

児童館は、近年の核家族化の進行、夫婦共働き世帯の増加、家庭や地域の子育て機能の低
下など、子どもや家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、子どもたちに適切な遊びや生活の場
を提供して、子どもの健全な育成を図る拠点施設として、昨年 7 月に開設をいたしましたところ
であります。

児童館におきましては、切り絵や折り紙、卓球、囲碁・将棋指導、影絵、親子の食育教室
等企画事業を実施するとともに、夏休み・冬休み・春休み期間中の日曜日を開館日とするな
ど、魅力ある児童館運営に努めているところであります。

利用状況につきましては、昨年の 7 月開設以来 2 月末まで、延べ 7,074 人。うち、小学生の
利用者は 5,714 人となっております。また、1 日平均の利用児童数は 34 名となっております
であります。

ご質問のありました地域別の小学生の延べ利用者数を申し上げますと、泊 4,994 人、宮崎 248
人、南保 172 人、境 114 人、大家庄 81 人、五箇庄 49 人、山崎 35 人、笹川 21 人でありま
す。

子どもが行動できる範囲が限定されることから、児童館を利用したくても利用できない子
どもがいることは事実ですが、それが第二の児童館を整備して必ずしも解決できる課
題とは考えにくいものと考えているところであります。

幸い昨年は各地区に自治振興会が設立され、住民と行政が協働してまちづくりを目指す基
盤が整ったところであります。各地区にあります拠点施設を活用した子育て支援事業の展開
によっては、児童館と同じ役割も期待できることから、授業の終了後に適切な遊びの場の提
供や生活指導を行う、いわゆる学童保育の導入につきましては、地域の皆様の意見等を拝聴
するなどして検討してまいりたいと考えております。

続きまして、件名 3 の住民要望、高齢者・障害者世帯への除雪の助成の件でございますが、

昨年12月からことし2月にかけて、北陸地方を初め日本海側で続いた大雪は、「平成18年豪雪」と命名されたところであります。このたびの大雪は当町におきましても、とりわけひとり暮らし高齢者や高齢者のみで構成されている世帯の皆さんの生活に大きな支障と不安をもたらしたものと考えております。朝日町におきましては、これら的高齢者世帯等から、1月初旬から中旬にかけて13件の屋根雪おろしや除雪に関する相談を受けたところであります。

富山県におきましては、ひとり暮らし老人世帯等で、自力で除雪が困難な世帯の除雪に要する経費に対して助成を図る「ひとり暮らし老人等除雪支援事業実施要綱」を制定し、市町村に対し、補助金を交付することといたしております。

朝日町では、この要綱に基づき除雪助成金を支給するため、「朝日町除雪助成要綱」を制定いたしております。

助成の内容につきましては、屋根雪おろし及び出入り口の除雪を業者などに依頼し、その際にかかった費用に対し、屋根雪おろしについては、1日1万3,300円、平場につきましては、1日5,850円を限度として助成金を支給する制度となっております。

助成の対象者につきましては、1つには、町内に居住するおおむね65歳以上の世帯、2つには、県内に子どもいない世帯、3つには、近所、親類の除雪の援助が得られない世帯、4つには、町民税非課税の世帯、そして5つには、独自で屋根雪おろしのできない世帯。以上の5つの要件をすべて満たすひとり暮らし高齢者世帯及び高齢者のみ世帯とを対象としているところであります。また、障害者のみで構成されている世帯につきましても、助成の対象としているところであります。

助成の対象となる世帯につきましては、民生委員の皆様に各担当地域において調査をしていただいておりますとともに、助成制度の周知に配慮をいただいているところであります。

なお、本年度におきましては、要件に該当する世帯については、現在、ひとり暮らし高齢者世帯9世帯に、本年3月に助成を行うことといたしております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名1、社会保障制度の充実について、要旨(1)、(2)を、あさひ総合病院事務部長。

〔あさひ総合病院事務部長澤田雅文君登壇〕

あさひ総合病院事務部長（澤田雅文君） まず、医療費抑制と診療報酬の改定によって、病院経営はどうなるのかということでございます。

医療制度改革大綱に沿いました今回 18 年度の改定におきましては、平成 14 年度に続きます診療報酬本体の引き下げ、しかも過去最大の下げ幅となりまして、単純に申し上げますと、薬価、材料を合わせて 3.16%分の診療報酬等がダウンするというところでございますが、内容は広い範囲にわたっております。例えば重点的に評価する項目といたしまして、小児医療、産科医療、救急医療、急性期入院医療、IT 化、在宅医療などはプラス改定、適正化すべきものとして、入院時の食事、コンタクトレンズに係る診療、初再診料、慢性期入院医療などはマイナス改定となっております。このほか、禁煙指導の保険適用ですとか、患者から見てわかりやすい医療という視点から、内容のわかる領収書の交付義務づけも盛り込まれております。

今回の改訂に限らず、大綱が示します医療費適正化、給付見直しという内容に関して言いますと、病院への影響につきましては、受診抑制ということは避けられないかと思われま

す。病院を運営する診療側といたしましては、点数をいただくための要件をどうするか、特に高い看護度と短い在院日数が急性期病院におきましては不可欠の方向にありますことから、このための人の確保が必要であり、患者からは当然ですが、医師、看護師からも選ばれる病院となるための病院づくりが一層大事になるものと考えております。

あさひ総合病院におきます過去 10 年間の通院・入院の推移についてでございます。

平成 7 年度から 16 年度までの年間比較におきましては、平成 7 年度を 100 とした場合の患者数につきましては、翌 8 年度が入院で 103.7、外来で 102.3。以降、診療報酬の改定がある 2 年ごとに見ていきますと、10 年度は入院 108.2、外来 109.7、12 年度入院 107.9、外来 114.4、14 年度入院 106.4、外来 118.0、16 年度入院 100.0、外来 113.2 となっております。16 年度から若干減少の傾向が見られます。

また、制度改正のあった月を見てみますと、例えば高齢者が原則 1 割負担となりました平成 14 年 10 月は、対前年同月比で見ますと 3.4%の減、被用者保険本人が 3 割負担となりました平成 15 年 4 月につきましては 5.3%減となっておりますが、翌々月には前年を上回っている状態でございます。

あさひ総合病院におきますジェネリック医薬品の使用状況につきましてでございますが、平成 16 年度は品目数で 9.2%、金額で 4.3%程度でございまして、17 年度におきましては、9 月の品目数で 11.1%、金額で 5.3%が最も高率となっております。

18 年度の診療報酬改定におきましては、後発医薬品の使用促進の観点から、処方せんの様

式を変更いたしましたして、備考欄に「後発医薬品への変更可」というチェック欄が設けられることになっております。

以上でございます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名3、住民要望について、要旨(1)を、産業建設課長。

〔産業建設課長朝倉 茂君登壇〕

産業建設課長（朝倉 茂君） それでは、件名3、住民要望についての要旨(1)であります新幹線の工事残土置き場の跡地利用についてお答えをいたします。

境地内の土砂置き場につきましては、昨日の代表質問でもお答えいたしました。新幹線トンネル工事の発生土仮置き場として平成7年から借地してきておりますが、その後現地の復旧に当たりまして、農地として整地されても農業をやる人がいないなどの意見が多く、地権者の総意として、地域の活性化、地域振興につながる跡地整備をしていただきたいとの要望を受け、あさひヒスイ海岸周辺整備事業の一環として施設整備に取り組むものであります。

また、今回の事業計画につきましては、先般開催されました地権者会議におきまして、その計画概要や用地買収の考え方、さらには借地してました敷地の原形復旧等に係る鉄道・運輸機構からの受託費の内容などについても説明し、事業に対する協力をお願いしてきたところであります。

いずれにしましても、今後、事業の実施内容などにつきましても、地権者を初め地元関係者などと協議、話し合いを行いながら、地域の活性化、地域振興につながる施設整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名3、住民要望について、要旨(2)を、まちづくり振興課長。

〔まちづくり振興課長永口明弘君登壇〕

まちづくり振興課長（永口明弘君） 件名3、住民要望について、要旨(2)の駐輪場の設置についてお答えをします。

JR越中宮崎駅前につきましては、駅利用者の利便性向上を図るために駐輪場を設置してほしいということで、さきの境地区の町長と話す集いや地区からの要望書によりまして、要望を受けているところであります。

駐輪場の設置に向けた経緯につきましては、過去に地区の要望があった段階で、自転車の利用台数が少ないため既存の駅舎の一部を有効活用できないかについて、ＪＲ西日本と協議した結果、敷地内の使用は困難であるということで駅舎の活用を断念し、現在に至っているところであります。

町といたしましては、厳しい財政状況ではありますが、住民の利便性の向上に加え、駅周辺の景観の保持といった観点もあることから、設置に当たって、財源や設置の方法等も含めまして、幅広い観点から引き続き検討させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。休憩時間を 15 分間とし、2 時 15 分より再開いたします。

（午後 2 時 0 1 分）

〔休憩中〕

（午後 2 時 1 5 分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

1 番（脇四計夫君） それでは、少し再質問をさせていただきます。

この医療制度改革大綱、この中身を見ますと、ことし 10 月から長期入院患者の食費や住居費が自己負担となる。あるいは、患者負担の上限を引き上げる。そのようなことがもうすぐやられようとしているわけでありまして。そして、続いて、さらに都道府県ごとの医療格差が生まれるようなことになるわけでありまして。都道府県ごとに医療計画をつくって、そのことによって新潟県と富山県とで入院すると、それに差が出てくるということでありまして。さらに、まだ具体的にはなっておりませんが、市販の薬で治療をする場合は対象から外すとか、あるいは貧富の差によって医療内容が変わってくる。所得の差によって医療内容が変わってくるという制度も検討を 混合診療ということが考えられて、俎上に上がっているというふうなことであります。

先ほど答弁の中で、安心・信頼の医療の確立・確保、国民皆保険制度を守るためにこのような国民負担を増やしていくということでありまして、逆にこのような医療制度にしてしまうことが信頼をなくし、多くの知識人が危惧しておりますように、国民皆保険制度を根底から崩す制度になるのではないかとされています。これらに共通しているのは、国の負担を

減らして、病気になっても病院に行かせないという受診抑制がこれまで以上に働いてくるのではないか、そのように考えます。

そこで、答弁いただきました朝日町における受診抑制の数字的なものは、逆に増えているところがあります。これは、私は、何よりも身近に病院がある。総合病院や大きな病院がある。このようなことから、朝日町の町民の皆さんは、まず病院に行こうということになると思いますが、所得が減っていく中で、あるいはその他の年金や介護が一層負担になってくる中で、私は、ゆくゆくは病院に行けない、現にそういう人はいると思います。やはり早期発見、早期治療、そのためには、町民の皆さんにはまず病院に行ってもらいたいと思いますし、行政もそういう姿勢でなければいけないと考えますが、当局のお考えをお示してください。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君） それでは、ただいまご質問のありました今回の医療制度改革の大綱でございますが、これは受診抑制そのものであって、そしてまた利用者負担を押しつけるものではないかということでございますが、先ほどの答弁でも申し上げましたように、現行の医療制度につきましては、我が国におきましては非常に高い医療保険水準を保っている。しかしながら、先ほども申し上げましたように、急速な少子高齢化でありますとか、あるいはまた経済の低成長への移行等によりまして、やはりこの医療会計そのものが非常に厳しい状況にあるわけであります。

こういう中におきまして、先ほども申し上げましたように、国民皆保険制度の医療制度を将来的にも持続可能なものとするために今回の医療制度改革大綱が定められ、それに基づいて、国会において医療関連改革の法案が現在審議をされているところでございます。

さらにまた、先ほど当町における「医療受診抑制」という言葉がございましたけれども、昨年度並びに5年前、10年前のそれぞれ入院・通院費につきましても、先ほど答弁を申し上げましたが、いずれも10年前、5年前と比べまして、入院費、通院費等におきましては増額の傾向にありまして、決して当町におきまして、医療受診抑制等を行っているものではないということをご理解いただきたいと思います。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

1番（脇四計夫君） 私は、日本の医療制度、社会保障制度がすぐれているというふうにはどうしても考えられません。国際比較で見ましても、税負担と社会保障の負担を給付との関

係で見ますと、日本は4割であります。アメリカは53%、イギリスは60%、スウェーデンでは75%というふうになっています。まだ日本の社会保障への税の使い方というのは低いものがあります。

そこで、答弁いただきました具体的な数字であります、国保税についてであります。4つの基準によって国保税が決められているということですが、資産割が、固定資産税の40%が国保税としてプラスをされているということですが、均等割、平等割は低く抑えているということではありましたが、今、市町村合併が進む中で、県下で資産割40%という、そのような自治体はないと考えますが、当局、把握していましたら教えてください。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問、国民健康保険税について、町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君） それでは、お答えいたします。

資産割につきましては、これは議員さんもお存じのように、国民健康保険税におきましては4方式が現在一般的な主流になっております。その内訳といたしましては、先ほど申し上げましたように、応能割ということで、各被保険者の能力に応じた所得割、資産割、そして応益割というのはすべからず均等割、均等的に負担をしていただくところの平等割と均等割がございます。

議員さんのご指摘によりますと、申しわけございませんが、富山県内の市町村の中におきましても、当町の資産割の税率は確かに高いわけですが、その1点のみをとらえて一番高いということですが、逆に先ほど申し上げましたように、低所得者の方々ににつきましては、それぞれ均等に課税されるところの平等割、均等割は富山県内の市町村におきましても最も低いところに位置をしているような税率といたしておるところでございますので、資産割40%だけをとらえて、この税率をもし引き下げるとということでありまして、申しわけございませんが、他の残る3方式、つまり所得割、平等割、均等割のほうで、さらにこの税率を上げなければならないというような事態になるということもご理解をいただきたいと存じます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

1番（脇四計夫君） 所得割、資産割は応能負担の部分だという説明であります。確かに所得割については、そうだと思います。しかし、朝日町の場合、固定資産税、不動産から利益が上がる、都会であれば駐車場だとかというふうなことで利益が上がってくると思います。だから応能負担という考えも成り立つかもしれませんが、朝日町でそのような位置づけがで

きるのかということもあると思います。現に、逆に富山市や多くの市では、市街地を抱えておる多くの市では、資産割はゼロになっているというのが県下の実態ではないでしょうか。

私は、よそを上げよとは言っていません。ですから、減税をするその財源をここに求めることも可能ではないかというふうに考えます。確かに平成 15 年、16 年と国保会計単独で見ますと、赤字になっていると。それは決算からもうかがえます。しかし、朝日町の国保特別会計は 2 億を超える基金があり、それに近い剰余金を持っています。ですから、このように国の政治がお年寄りの医療やサラリーマンの医療に大きな負担をかけているときだからこそ町民の暮らしを守る、福祉を守るために、私は強くこの国保税の減税、要求をいたします。町民の多くの人たちが、高いからこそ滞納者が増えてきているのではないのでしょうか。その考えについて答弁を求めます。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問、国保税について、町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君） 当町の国保会計におきましては、前年度の繰越金、あるいはまた基金等があるから、その分を滞納者が増えているから減税に回すべきでないかということでございますが、まず第 1 点目につきましては、この繰越金、あるいは基金等につきましては、これは一朝一夕にしてこれだけの金額になったものではございません。従来からの積み重ねとして現在この数字になっているところでございますので、特に滞納者が増えたからということで、これをすべからく減税に回すということに関しましては、町当局のほうといたしましては、否定的な見解を持っているところでございます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

1 番（脇四計夫君） 私は、基金が、剰余金が多いから滞納者が増えたとは、質問はいたしてはおりません。国保税の負担が大きいから耐え切れなくなっていると質問したわけであり、これについては、恐らく判断が違うのだということのようであります。

それと、この問題、いつも国会の動向を見守りたいと言って町の減税を先延ばしにしているわけであり、既に 18 年度予算、衆議院を通過し、今月中にも成立をするということでありますから、この大綱ができた以上、見通しは立てられるわけだと思います。ぜひ減税についての検討をお願いしたいと思います。

ジェネリックの使用についてご解答をいただきました。これは医師の判断、確かにそうだろうと思います。どうしてもあなたの病気にはこの薬が一番いいのだと誇りを持って医師の人は処方せんを書かれるのだろうと思います。

しかし、先ほども答弁がありましたように、処方せんの書き方の中に、特に最近は薬局で処方してもらうということが広がっていますから、患者さんができるだけ負担を少なくしてほしいと言う場合には、効能が変わらない後発ジェネリック医薬品を使うように。これは町立病院でありますし、積極的に推奨できるのではないかと。素人判断ですから一概には言えませんけれども、そういうふうになれば町民の負担も軽くなるし、国保会計の負担も軽減されるということではないかと考えます。

ぜひひとつ、先ほど報告いただきました比率から見ますと、あさひ総合病院での比率は他の公立病院と比べて高いと思いますが、一層の努力をお願いしたいというふうに要望とさせていただきます。

次に、少子化問題の中で児童館についてであります。当局も認められたように、現在の児童館の周りの子どもたちは利用しやすい。だから、歩いていける子どもたちにとっては大変いい施設をつくってもらったと父母も喜んでいるところではありますが、バスで通学している地域、あるいはあさひ野小学校の子どもたちの利用は極端に少ないというわけであります。

第2の児童館をつくること、時間もありませんので、第4次の総合計画の中でより具体的に計画を入れてほしいと思います。

それから、各自治振興会で学童保育、考えてほしいということではありますが、今現在、どの地域においても学童保育は実施されていません。やはり行政が推進をして、そして1つ、2つとつくっていけば、それが見本になっていく。そのように思いますが、これについての答弁を求めます。

議長（梅澤益美君） ただいまの学童保育について、町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君） 学童保育の有用性につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますが、ただし学童保育というのはすぐできるものというのではございません。やはり大事なお子さんを預かるということにつきましては、それなりの受け入れ態勢の確立というものが最も重要であろうかと思えます。

先ほど答弁の中でも申し上げましたように、各地域のほうで学童保育を行うとすれば、それらの受け入れ態勢、つまり端的に申し上げますと、指導者等の確保が果たしてそれぞれの地域のほうで可能であるかどうかということも含めて地域のほうと協議をしてみたいということでございますので、ご理解をお願いいたします。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

1番（脇四計夫君）先ほどもいみじくも答えられたように、十分な準備が要る。それであれば、やはり行政がどこか拠点を決めて働きかけていかなければ、自然発生的にはできないものであると思います。ぜひひとつ行政の一層の努力をお願いいたします。

新幹線残土置き場の跡地についてであります。先ほど私が、本質的には地権者のものではないかと考えますがと質問しましたときに、町長は「違う」とつぶやいておられました。

私は、地域の皆さんが本当につくってもらってよかった。土地を提供したかいがあった。そのように思っただけのような、境の地域の皆さんの声を十分取り入れた施設になるよう期待をいたします。これも要望とさせていただきます。

最後に、お年寄り世帯、障害者世帯の屋根の雪おろしであります。このような制度があることについて、多くの町民の皆さんはきょう初めて聞いたということがあるかと思えます。

来年からはもっと周知徹底を図って、しかも5つの条件、厳格に規定するのではなく、弾力的に運用をしていただくよう要望をいたしまして、私の質問を終わります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、蓬澤 博君。

〔4番蓬澤 博君登壇〕

4番（蓬澤 博君） 4番の蓬澤博であります。平成18年第1回議会定例会におきまして、ただいま議長のお許しを得ましたので、さきに通告してあります、高齢者福祉施策について、少子化対策について、地域自治組織についての3件について質問をさせていただきます。

第1点目は、高齢者福祉施策についてであります。

今議会の提案理由説明の中で、高齢者福祉施策については、介護サービスや予防サービスの質と量の確保に努めます。在宅介護支援センター内に地域包括支援センターを設置して、要支援認定者に対し介護予防支援や要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者に対する介護予防ケアプランの作成を行うほか、総合的な相談窓口としての業務やケアマネジャーへの指導・助言、医療機関を含む他職種の連携を図るための業務を行います。また、あさひ総合病院や社会福祉協議会、自治振興会との連携・協力のもと、高齢者が居宅において自立した生活を営むことができる地域社会づくりを推進します。高齢者の生きがいを高め、社会参加を促すため、老人クラブ活動やシルバー人材センター運営を支援します。障害者福祉については、支援の必要度に応じて公平にサービスを利用できるよう、相談体制の一層の充実ときめ細かなサービス提供の推進に努めますとありました。

それでは、これら的高齢者福祉事業を実施するに当たり、その体制はどのようになっている

るのでありでしょうか。具体的には、事業に従事する職員数及び要資格要件は具備されているのか。また、専従職員と兼務職員の配置はどのようになっているのかをお伺いいたします。

次に、在宅介護支援センター内に「地域包括支援センター」を設置するとのことですが、その位置づけと具体的な事業、業務内容をお伺いいたします。また、自治振興会等との連携・協力のもと、高齢者が居宅において自立した生活を営むことができる地域社会づくりを推進しますとありますが、各自治振興会との連携・協力関係をどのように整備されるのかをお伺いをいたします。

第2点目は、少子化対策についてであります。

同じように提案理由説明の中では、すべての子育て世代を支援するため、「子育て応援券支給事業」を実施します。また、すべての出生児を対象に「すこやか誕生券事業」を実施します。児童医療費助成においては、その助成対象を小学校6年生まで拡大し、1人1月当たり1,000円を上回る金額について町が助成を行います。また、引き続き不妊治療費助成制度を推進します。さらに、「子育て環境整備懇話会」を設置して、保育環境整備を含む今後の総合的な子育て支援対策、少子化問題に関し、広く住民や関係者から意見を伺いますと、このようにありました。

それでは、この子育て支援事業の体制は、前出の高齢者福祉と同じであります。その体制はどのようになっているのでありでしょうか。具体的には、さきの質問と同様に、この事業に従事する職員数及び要資格要件はどうなっているのか。また、専従職員と兼務職員の配置はどうなっているのかをお伺いいたします。

また、子育て支援事業の具体的な施策はどのようなものなのかをお伺いをいたします。ハード面のみならずソフト面に対する取り組みはどうか。また、今後どのように進展されるのかをお伺いいたします。

第3点目は、地域自治組織についてであります。

昨年中に町内10地区すべての地区で自治振興会が設立されたとのことあります。18年度では、自治振興会の組織運営がより円滑に進められるよう、事務職員配置補助及び自治振興会の職員による自治会への支援を引き続き行うとともに、役員を対象にした研修会を行うとのことあります。

そこで、お伺いをいたします。

各自治組織に対し、当局はどのようにかわりを持ち、またどのようにしようと考えておられるのかをお伺いいたします。

また、具体的にどのような支援策を考えておられるのかをお伺いいたします。

各自治振興会には、防災部門が設けられていると思いますが、この防災部門に対し、必要とする事項に対して、ソフト、ハード両面でどのように対処されているのかについてもお伺いし、私の質問を終わります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの蓬澤 博君の質問に対する答弁を求めます。

件名1、高齢者福祉施策について、要旨(1)、(2)、(3)及び件名2、少子化対策について、要旨(1)、(2)を、町民ふくし課長。

〔町民ふくし課長林 和夫君登壇〕

町民ふくし課長（林 和夫君） それでは、件名1の高齢者福祉施策につきまして、要旨(1)から(3)にかけて、一括答弁をさせていただきます。

高齢福祉施策の中心的な役割を担う介護保険制度につきましては、昨年6月の改正介護保険法の成立によりまして、本年4月から介護予防重視型システムへの転換が図られるとともに、高齢者の皆さんの生活を住みなれた地域でできる限り継続して支えるために、高齢者の状況やその変化に応じて、介護サービスを中核とした多様な支援を継続的かつ包括的に提供するシステムの構築を図ることとしております。

このため、町におきましては、新たな地域ケアシステムの中核機関として、朝日町在宅介護支援センター内に地域包括支援センターを設置することといたしております。

現在、朝日町在宅介護支援センターにおいては、居宅介護支援事業所、ホームヘルプステーション、訪問看護ステーションを併設し、運営をいたしております。現在、在宅介護支援センターにおきましては、保健師、看護師の資格を有する職員を配置することとされておりますので、現在4名の職員を配置し、その内訳は、専従職員1名、兼務職員3名といたしております。また、居宅介護支援事業所につきましては、ケアマネジャーの資格を有する職員を5名配置しており、その内訳は、専従職員2名、兼務職員3名であります。ホームヘルプステーションにつきましては、ホームヘルパーや介護福祉士の資格を持つ職員を専従職員として9名配置をいたしております。訪問看護ステーションにつきましては、看護師の資格を持つ職員4名を配置しており、その内訳は、専従職員1名、兼務職員3名であります。

地域包括支援センターの設置に伴い、在宅介護支援センター事業の一部が地域包括支援センターの業務に移行いたしますが、地域包括支援センターにおきましては、専門職として保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーを配置することといたしております。

保健師が中心となり行う業務といたしましては、要支援者を対象とする介護予防ケアプランの作成、要支援・要介護になるおそれのある高齢者を対象とする介護予防プランの作成などであります。

一方、社会福祉士が中心となり行う業務といたしましては、地域におけるネットワークの構築、高齢者の個別訪問や実態把握、地域ネットワークを通じた相談等が主な業務であります。

一方、主任ケアマネジャーが中心となり行う業務といたしましては、地域におけるケアマネジャーに対する指導・助言、医療機関その他関係職員との連携・協働による支援体制づくりなどであります。

また、地域自治組織との連携・協力につきましては、現在、地域の高齢者を対象とした介護予防事業として、各地域において実施しておりますふれあいいいきサロンを引き続き継続して実施するほか、三世代交流事業につきましては、三世代交流文化事業及び交流スポーツ事業として再編成をし、地域自治組織に事業を委託することといたしております。

さらに、敬老会開催事業につきましても、地域自治組織に委託することといたしております。

また、中央公民館で実施をしておりますナイスシニア教室を再編成し、新年度は新たに生涯にわたり運動を継続する姿勢を養うとともに、寝たきりにならないよう楽しみながら体力づくりができるきっかけづくりを目的とした「シニア元気自慢教室」、健康、教養、福祉などの活動を通じて、心豊かな暮らしの充実を図ることを目的とする「シニア知的生活教室」を各地域自治組織の公民館に事業を委託することとしており、これらの事業を通じ地域自治組織と連携をし、地域住民の健康と福祉の増進を図ってまいりたいと考えております。

次に、件名2の少子化対策についてお答えいたします。要旨(1)の子育て支援事業の体制、要旨(2)の子育て支援事業の具体的施策についてお答えをいたします。

当町では、子育て支援に関する施設として、保育所、子育て支援センター、児童館を運営いたしております。その体制につきましては、それぞれ国が定める基準や実施要綱に基づき人員を配置しているところであります。

保育所にあつては、厚生労働省の児童福祉施設最低基準に基づきますが、各保育所には総数で51人の保育士を配置し、その内訳は、町保育士45人、臨時保育士6人、調理員は総数13人で、町調理員12人、臨時調理員1人の内訳となっております。また、ひまわり幼稚園に併設いたしております朝日町子育て支援センターにあつては、厚生労働省の定める地域子育て

支援センター事業実施要綱に基づき、2人の職員を配置し、町保育士1人、臨時職員1人で運営をいたしております。また、児童館においては、児童福祉施設最低基準に基づき、町職員1人、教諭資格を有する臨時職員1人で運営をいたしております。

なお、これらの職員はすべて専従としているところですが、保育所等におきましては、土曜交流保育や繁忙時等におきましては互いに連携・協力をする体制をとっているところであります。

次に、ソフト面に関しましては、保育所におきましては、多様化する保育ニーズに対応した延長保育や乳児保育、障害児保育などの特別保育を実施するほか、高齢者ふれあい保育や学童・生徒との交流を通じて児童の社会性を培うための地域ふれあい保育、小学校と各種の交流を行う保育所・小学校ふれあい事業などの実施により、一層の運営の充実を図ってまいります。

また、子育て支援センターにおきましては、ひまわりサロン、赤ちゃん広場、なかよし広場などに子育て世代が気軽に参加をして有意義に交流や相談、情報交換ができるよう、魅力ある運営に努め、子育て中の母親などが陥りやすい孤独感や育児不安の解消に役立てているところであります。

なお、平成18年度におきましては、「ファミリーサポートセンター事業」に着手をし、子育て世代を地域ぐるみで支援していく体制を構築していくことにより、安心して子どもを生育てられる環境づくりを目指してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名3、地域自治組織について、要旨(1)、(2)、(3)を、総務政策課長。

〔総務政策課長吉田 進君登壇〕

総務政策課長（吉田 進君） 地域自治組織について、要旨(1)、行政のかかわりについて、要旨(2)、具体的支援策について、要旨(3)、防災部門についてお答えいたします。

地域自治組織につきましては、町内に10ある地区をそれぞれ1つの自治組織としてとらえ、各地区において町内会を初めとする地区内の各種団体が参加し、住民の自主性、主体性の理念のもと、昨年全地区において自治振興会を組織していただいたところであります。

自治振興会が地域に根づいた芸能文化の継承を初め、地区の施設の管理運営やスポーツ大会、文化祭、敬老会のほか、地区ごとの独自性のある事業の展開を目指すとともに、各部会が互いに連携し合うことで地区全体の振興に寄与するものと考えております。

町とのかかわり合いにつきましては、各地区の自治振興会は、地区の人口や地形、歴史などその地区ならではの特性があり、地区の課題もさまざまであることから、町といたしましては、各地区在住の職員を担当として配置し、画一的ではなく地区の実情に即した支援ができるよう努めております。あわせて、地区の組織運営や事務員の設置に要する経費に対しても財政的な支援を行い、人的・財政的な面でサポートしております。

自主防災組織に対する具体的な支援につきましては、設立に向けた支援といたしまして、自治振興会、町内会を対象として、自主防災組織の目的や組織体制、活動内容について、設立に向けた説明会を開催いたしたいと考えております。

資機材の整備といたしましては、自主防災組織の設立時に富山県の地域防災力向上支援事業を活用して整備を行うものであり、内容につきましては、初期消火や救助・救護、避難など、自主防災組織が災害時に使用する資機材を整備していただきたいと考えております。

現在提出しております平成 18 年度当初予算案では、1 つの自主防災組織に対して 30 万円までの補助を行うこととし、30 組織程度の設立を見込んでおります。どの地区にどれぐらいの組織までという制限は設けておりませんが、これらの自主防災組織の設立や資機材の整備に当たっては、原則として町内会を単位として取り組むこととしており、自主防災組織には災害時の初期消火や避難などの活動のほかに、平常時の普及啓発活動、資機材の維持管理や更新を独自で行うことなどをお願いすることとしております。

また、自治振興会の防災担当部には、富山県が開催する自主防災組織のリーダー研修に本年も引き続き参加をいただきまして、地区の防災に関し主体的に取り組んでいただけるものと思っております。

そのほか、町では、自治振興班において防災担当部を初め、各地区の自治振興会の状況について情報の集約や意見交換を適宜行っており、防災を含む組織の基本的な事項について自治振興会連絡協議会にお伝えするとともに、自治振興班地区担当者を通じ、自治振興会に情報の提供を行うこととしております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤 博君。

4 番（蓬澤 博君） どうもありがとうございました。

何点か確認と質問をさせていただきたいと思います。

厳しい財政状況の折、さきに脇山議員が職員定数の問題を質問したりしておりますが、決して職員を削りなさいということではなくて、厳しい財政状況の中で職員数をやりくりして質の高いサービスを提供していただきたい観点から質問をさせていただきます。

端的に言いまして、高齢者福祉施策についてそれぞれ資格を持った方が従事、専従なり兼務なりしておられるわけですが、正直なところ、先ほど言われた各施設での人数、専従者、兼務者、特に専従者についてその人数で今満足しておられるかどうか、まずその点からお伺いいたします。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君） 高齢者福祉施設等におきましては、それぞれ先ほど申し上げましたように、最低基準とか要綱でもってこれだけの人員を配置しなさいという基準が定められておきまして、当町におきましては、そのとおりの人員を配置しているところでございます。

しかしながら、今ご質問のありましたように、例えば高齢者の介護プラン作成等におきましては、それぞれの季節とか時期等によりましても数の増減というものは当然あるかと思っておりますが、当町におきましては、利用者の皆さん方に決してご迷惑をおかけするような人員配置はいたしておりませんので、今後とも利用者の皆さん方のニーズというものを最優先にいたしまして、適正な人員配置に努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤 博君。

4番（蓬澤 博君） 最低限確保しているという答弁でありましたが、最低限確保している中に非常に苦しい部分があります。というのは、兼務発令をした者を充てて最低限をクリアしていると。時期的な業務の過不足はあるかもしれませんが、絶対数として不足しているのではないかなと思うのが私の本心であります。

そこで、地域包括支援センターの中に社会福祉士1人を置くと。新しい設置でありますので、これは現在いる職員の中におられるのか、新たに採用する職員で充足されるのか、その点をお伺いいたします。

議長（梅澤益美君） ただいまの地域包括支援センターについて、町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君） 地域包括支援センターの設置に伴いまして、新しい職種の資格取得職員の配置ということで社会福祉士が義務づけられたところではありますが、当町に

おきましては、在宅介護支援センター内に社会福祉士の資格を持った職員がおりましたので、その職員を地域包括支援センターの社会福祉士として配置をする予定でございます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤 博君。

4番（蓬澤 博君） なれた方がその資格を持っておられたということで、新しく設置する地域包括支援センター、滑り出しはまあまあいいのかなと思っております。

それでは、ケアマネジャーの件であります、1人当たり何件ぐらい担当しておられますか。

議長（梅澤益美君） ケアマネジャーについて、町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君） ただいまのところ、5名のケアマネジャーで対応いたしております、平均いたしますと、おおむね、50件強という形でございます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤 博君。

4番（蓬澤 博君） 1人50件強というのはかなり多いと思いますが、1人35件程度という目標があるのではないのでしょうか。この点について、ちょっと。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君） それでは、ご説明申し上げます。

現行の居宅介護支援事業所の要項によりますと、1人月50件ということでございますので、現行においてはほぼ充足しているものと考えております。また、新年度から適用されますケアマネジメント件数につきましては、1人月35件というふうな内容が示されておりますが、我々のほうといたしましては、新年度におきましてはケアマネジャー1名をまた新たに採用することといたしておりますので、35件になりましても、当然35件をクリアすべく人員配置を行いたいと思っておりますし、また一部地域包括支援センターで行うところの要支援者につきましては、必ずしも在宅介護支援センターのほうでのみ取り扱うものではございませんでして、当然他のケアマネジャーさんでありますとか、あるいはまた施設のケアマネジャーが担当されている部分もありますので、現在私どもといたしましては、新年度におきましては、おおむね1人平均35件という形での人員配置を考えておるところでございます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤 博君。

4番（蓬澤 博君）かなり激務でありますので、なるべく基準といいますか、目標に近くなるように、今後とも配慮していただいて、高齢者福祉施策を進めていただきたいと思います。

次に、少子化対策であります。

18年度予算書で、例えばすこやか誕生券であるとか、子育て応援券支給事業、特に誕生券については、あさひ商品券をもってお祝いとして商業の活性化にもつなげようということで、非常にいいのかなと思っておりますが、そういうハードばかりではなくて、育児・介護休業法の改正によってソフトの面で、町内企業のみならず町内に住居を有している方々がそういう制度上の優遇と言ったらおかしいのですが、制度上の利点を生かせる余地がいっぱいあるわけなので、そういうところをどういうふうに働きかけていかれるのかお伺いをいたします。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君） これにつきましては、きのうも申し上げたとおりでございますが、育児休業並びに介護休業法等の改正によりまして、それぞれ適用労働者の拡大の範囲でありますとか、あるいはまた取得する期間の延長等がございましたので、こういうものにつきましては、すべからく労働者の権利としてあるわけでございますが、やはり雇用者側の立場というものもございますが、当町におきますところの各事業所等につきましては、機会があれば、ぜひこういう制度の利用方についてご協力いただきたいということで、関係団体等を通じまして、よりまたPRに努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤 博君。

4番（蓬澤 博君） ありがとうございます。

この件に関しては、雇用する側にとっては、いい話ではありません。いい話ではありませんというのは言い方がおかしいのですが、雇用する側にとってもいろんな面を考えて推進していかなければいけない部分でありますので、そのあたりを町民ふくし課長のみならずまちづくり振興課長さんも協力して、関係団体へ機会があればどんどんPRをしていただきたいなど。それでこの制度の積極的な推進を図っていただきたいと思います。

それで、少子化の問題で、学童保育という面ではありますが、例えば富山市では、保育所で放課後、学童保育をやっております。このあたり、当町ではどういうふうにお考えになっているかお聞かせください。

議長（梅澤益美君） ただいまの学童保育について、町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君） 学童保育の場所については「保育所」という限定したお言葉でございましたが、当町におきまして、県内の保育所で学童保育をやっているという事例は聞いておまして、現場の保育士さん等とも協議をしたことがございますが、その中におきましては、現在、やはり小さな保育児童と、そして一般的には小学校に入っておられる学童の皆さん方の同居と申しますか、学童保育と通常保育が同居することは施設管理上、あるいはまた子どもたちの現状からして非常に難しいのではないかという意見を聞いているところであります。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤 博君。

4番（蓬澤 博君） 難しいことは重々承知の上で今伺っておるわけなのですが、そうしますと、例えば今ありますひまわり幼稚園を利用した学童保育の場合、ひまわり幼稚園は、どちらかといえば保幼一元化という意味合いのものであるかと思えます。保幼一元化であれば、文部省の教員免許を持った方もおいでになるわけですね。そういうことを考えれば、学童保育の場に充てることができるのではないかと思う1点。そしてまた、保育所でそれができないとなれば、先ほど協議員も学童保育の箇所として新たな児童館の建設ということをもって質問をされていたと思いますが、その点に関してもう1度お尋ねをいたします。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君） 学童保育につきまして、具体的な施設名として「ひまわり幼稚園」ということでお話ございましたが、ひまわり幼稚園の保育士等にも伺ったわけでございますが、特に近年延長保育、つまり4時半までの通常保育を超えて延長保育を希望されるお子さんが増えてきたということで、その延長保育の中におきましては、やはりゼロ歳児からそしてまた年長児までと非常に幅広いお子さんが延長保育の対象となっているところから、従来ですと1カ所の場所で延長保育が可能でございましたが、そのように年齢階層によりまして延長保育についても別々の部屋でやらなければいけないというようなこと等もございまして、先ほども申し上げましたように、各保育所におきましては、通常保育と、そしてまた学童保育の同居というものは非常に難しいという意見でございました。

また、先ほど話ございましたように、第2の児童館建設ということにつきましては、先ほどの協議員さんのご質問の中でもお答えをいたしましたが、町のほうといたしましては、

学童保育というものに関しましては取り組んでいきたいというふうに考えておりますが、その場所につきましては、保育所ということではございませんでして、やはり現在各地域のほうにおきまして小学校の跡地に建てられました施設等がございますので、そのような施設を利用して学童保育ができないかということにつきまして、指導者の確保等を含めまして、地域の皆さん方のご意見を伺って進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤 博君。

4番（蓬澤 博君） 既存の施設、そして学校跡地に建てられた施設を利用しながら、今もろもろを検討しておられるということでありました。

跡地利用の施設を使ってということになりますと、各自治振興会のかかわりという点が出てくるかと思しますので、次は地域自治組織に質問を移らせていただきたいと思います。

総論としまして、各10地区の自治振興会に総務政策課の所管事項であって自治振興班の方が、常勤ではありませんが配置されているということではありますが、それでは自治振興班の方々が各自治振興会の中でいろんな質問なり相談なりがあったときに、すぐに答えることのできるような対応策がとられているのかどうかお伺いをいたします。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務政策課長。

総務政策課長（吉田 進君） 総務政策課の中に自治振興班がございまして、地区在住の職員1人をその自治振興班の担当として配置しております。

今ご質問の、その地区における問題といたしますか、そういったものが自治振興班の職員でいろいろ地区からの質問なり問題があったとき、その対応の仕方ということだと思います。

画一的なものはございませんが、そういった問題等出てきますと、各地区にも関連することにつきましては、10地区の職員がおりますが、集まりまして、そういった各地区から出てきたいろんな問題といたしますか、課題に対しましては、お互いに調整しながらそのような対処の仕方といたしますか、方向性を見出しているというところであります。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤 博君。

4番（蓬澤 博君） ちょっと質問の仕方が下手だったのかなと思います。

昨年、10地区で設立されております。ただ、今後もろもろ整備していかなければいけない事項がかなり残っていると思います。それぞれいろんな部があります。その部の中での決め事であるとかというものがあろうかと思えます。とりあえずは、何々地区に何々振興会を置く、次の部を置くというような決めになっておるかと思えます。責任者はだれだれということまでだと思えます。

それぞれの自治振興会を運営するに当たって、一般的な規則の例であるとか、規則のつくり方、そういうマニュアルを持っておられるかどうかという意味での質問でありました。その点についてもう一度お伺いいたします。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務政策課長。

総務政策課長（吉田 進君） 地域自治組織の組織化に当たりましては、全体のものの、自治組織の体制とかそういったものの規約につきましては、こちらのほうで事例といいますが、モデルを示しまして各地区にご案内を申し上げたところであります。

ただ、各部門といいますが、各部につきましては、そういった部をおつくり願いたいということで設置していただきましたけれども、その各部に対しての細かい取り決めとかマニュアルというのはつくっておりません。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤 博君。

4番（蓬澤 博君） 私の思いとしては、なるだけ自治振興班の方がその会議に出ておられたときに、ちょっとちょっと、この動かし方どうするんだとか、この運用の仕方どうすればいいんだろう。どういうふうには書けばいいんだろうという場合、即答できるような事例集、マニュアル等を渡してあげたほうがいいのではないかなと思います。

次の質問に移ります。

具体的な支援策については、事務員の補助であるとか、いろいろとございました。それでは、防災部門に関してお聞きをしますが、今、1町内30万円として30町内900万円という予算措置が計上されております。この場合、それぞれ、例えば30町内すべてが県のほうへ申請できるという場合に、自主防災組織の規約であるとか、資機材の管理要項を決めなければならないことになっております。

前段の質問と同様になりますが、各自治組織で自主防災組織の規約のつくり方、資機材の管理要項、管理規則、そういうものの例を示されて、つくってくださいというか、助成しま

すのでつくってくださいという指導をされているのかどうかをお伺いいたします。

議長（梅澤益美君） ただいまの防災部門について、総務政策課長。

総務政策課長（吉田 進君） 18年度予算でありますので4月から動くこととなりますけれども、まずは自治振興会なり町内会、そういったところに設立の方法のご説明を申し上げたいというふうに考えております。それで、自主防災組織で、組織でありますので規約は必要なものでありますので、その規約のモデル的なものをこちらから示していきたいというふうに考えております。それで、いろんな自主防災組織のリーダー研修も先ほど申しあげましたけれども、そういったところの研修もありますよという形でまたご案内もさせていただきたいというふうに思っています。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤 博君。

4番（蓬澤 博君） これから示していきたいという、今後の話ということで受け取ってよろしいわけですね。

既にこういうお話をされていて、防災組織をつくってくださいと。入り口だけの話で、助成を得る場合にはこういう規則を用意しておかなければいけないですよという話はまだ言っていないという理解でよろしいですか。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務政策課長。

総務政策課長（吉田 進君） 各町内を単位として自主防災組織をつくっていただきたいということで予算計上しておりますが、各町内なりに、そのアクションはまだ起こしていません。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤 博君。

4番（蓬澤 博君） この補助金をいただくときに、申請書を出すときにその規約をつくっただけではなくて、それを添付しなければいけない。自主防災組織の規約並びに管理要項的管理規則、それを添付しなければいけないという形になっております。その作成は、各自主防災組織ごとに作成するという条件が、これはそういう言葉が添付書類の中に入っております。そのあたりを各自治組織、自治会長さんであるとか防災部門の責任者の方にしっかり説明していただいて そういう規約を整備しないことには県の助成もありません。そのあたりの指導といいますか、相談ごとも含めて、吉田課長さんが先頭に立って自治振興班の皆さま

ん方とスクラムを組んで適正な形で補助を得るような形を速やかにつくっていただきたいなと。これは要望いたします。

いずれにしましても、当町が少子高齢化著しい時期、お年寄りには健康で長生きしていただきたい。少子化対策については、元気な子が健やかに育つと同時に新生児にたくさん生まれていただきたいということで、少しでも過疎化に歯どめをかけたい。その過疎化に歯どめをかけるにはいろんな条件があるんですよ。そのハードル一つ一つ乗り越えていかないと、途中で棄権しなければいけない場合も出てくるかもしれません。そういうこと等を含めまして、当局には大変であろうかと思いますが、一生懸命各振興会と一緒に進めていただきたいことを要望しまして、私の質問を終わります。

議長（梅澤益美君） 以上をもって町政に対する一般質問を終結いたします。

議案の委員会付託

議長（梅澤益美君） お諮りいたします。

上程されております、議案第1号平成18年度朝日町一般会計予算から議案第28号地方自治法第179条による専決処分の件専決第1号平成17年度朝日町一般会計補正予算（第5号）までの28議案は、これを朝日町議会会議規則第38条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、上程されております議案第1号から議案第28号までの28議案をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

請願・陳情の委員会付託

議長（梅澤益美君） 次に、請願及び陳情を議題といたします。

今期定例会までに受理いたしました請願・陳情は、次のとおりであります。

請願2件。

一つ、五箇庄小学校の存続と早期改築に関する請願書。請願者五箇庄地区自治振興会、会長、清水勇、ほか1,507名。紹介議員吉江守熙議員、河内正美議員、河内邦洋議員。所管総務教育委員会。

一つ、JR越中宮崎駅に駐輪場の設置を求める請願書。請願者水島傳二、ほか155名。紹

介議員河内正美議員、水島一友議員、脇四計夫議員。所管産業経済委員会。

陳情 1 件。

「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情。陳情者富山県国家公務員労働組合協議会、議長、櫻井康晴。所管総務教育委員会。

以上であります。

この際、請願について、紹介議員から説明を求めます。

五箇庄小学校の存続と早期改築に関する請願について、吉江守熙君。

〔 13 番吉江守熙君登壇 〕

13 番（吉江守熙君）議長の許しを得まして、五箇庄小学校の存続と早期改築に関する請願書の説明をいたします。

皆様方に配付してあります用紙のとおりでございますので、朗読をもってお願いしたいと思います。

この請願者は、五箇庄地区自治振興会会長・清水勇さんと五箇庄小学校 P T A 会長・山岸寿一さん、それから五箇庄地区保育所父母の会・殿村等さんらであります。また、紹介議員は、私、13 番の吉江であります。そしてまた、河内正美議員、河内邦洋議員であります。

それでは、趣旨を朗読して説明にかえさせていただきます。

1．地震や台風などの災害から子供を守りたい

現校舎のほぼ半分は大正 7 年に建築されたもので、約 90 年も経過しており老朽化が著しく、大きな地震や台風等の災害が発生したとき、必ず幼い子供達が犠牲になることは確実です。地域住民として、父兄の親として少しでも早く安心できる環境の中で子供達を守ってやりたい。

2．まず、校舎を改築して頂きたい

五箇庄小学校校舎の約半分は特に著しく老朽化しておりますが、地域住民の希望はまず安心して授業が受けられるよう教室を改築して頂きたい。（付属の理科室、音楽室、トイレ等含む）そして、講堂は昭和 38 年に建て替えられており若干年数が経過しても耐えられると考えます。校舎（教室）改築を第一期学校施設改築工事とすれば、講堂改築の第二期施設工事の年数がずれることにより、町の財政面でも取り組みが容易になるのではと考えます。

3．五箇庄小学校の児童数は減少していないこと

五箇庄小学校の児童数はほとんど減少しておらず今後とも学校を存続させることは十分可能であり、むしろ 120 人程度の小学校は理想的な教育環境だと考えます。

町の財政事情も理解できませんが教育には十分な投資を頂きたい。

4. 地域の発展の為に小学校は必要である

小学校や保育所が近くにあることが住み良い町作りの条件であると考えます。五箇庄地区は朝日町のベッドタウンとして住宅が増加しているが今後の地域発展のためにも五箇庄小学校は必要であり、五箇庄地区地域住民総意の願いであります。

何とぞ審議のほどよろしく願い申し上げまして、紹介の弁とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、JR越中宮崎駅に駐輪場の設置を求める請願について、水島一友君。

〔8番水島一友君登壇〕

8番（水島一友君） JR越中宮崎駅に駐輪場の設置を求める請願書であります。請願者は朝日町境、水島傳二ほか155名。紹介議員は、私、水島、そして河内正美議員、脇四計夫議員であります。

請願の趣旨と請願事項を朗読させていただきます。請願書の説明にかえたいと思いますので、よろしく願いいたします。

請願の趣旨。

JR越中宮崎駅は、境地区・宮崎地区の住民が通勤、通学や行商の人たちが毎日利用する駅です。また、ヒスイ海岸を訪れる観光客が下車する駅でもあります。

しかし、越中宮崎駅前には駐輪場がなく、自転車を利用している人は、やむなく駅前の空き地に駐輪しており、雨や雪の日には濡れて不便をきたしています。

また、観光客には、放置状態になっている自転車は見苦しく、防火水槽の上にも駐輪されている現状にあり、改善を要望する住民の声が強くあります。さらに、近隣の駅前には、どこの駅にも駐輪場が設置されており、駐輪場を設置することを求めます。

貴議会において、本請願をご採択願いたく別紙地域住民の署名156名分の請願書を添えて、請願いたします。

請願事項。

JR北陸本線・越中宮崎駅前に駐輪場を設置すること。

以上であります。

よろしく願いいたします。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

請願 2 件、陳情 1 件は、所管の委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

次会の日程

議長（梅澤益美君）次に、次会の日程を申し上げます。

明 16 日及び 17 日は総務教育委員会、福祉厚生委員会、産業経済委員会、20 日は議案調査日、22 日は本会議を再開いたします。

散会の宣告

議長（梅澤益美君）本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 3 時 3 1 分）